

令和 5 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

総務常任委員会関係

総合政策部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 5 年度事業が令和 6 年度に複数の課に分割された場合は、令和 6 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 5 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 6 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 5 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 5 年度事業費(令和 6 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 5 年度事業費(令和 6 年度△△△課) 12,000 千円

※令和 5 年度と令和 6 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 6 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 5 年度は●●課で実施した事業が
令和 6 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 5 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
198,921	196,709				35 (手数料)	196,674
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,212					2,212

【目的】

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■町内会事務委託 142,317

○令和 5 年度目標

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

○実施内容、これまでの経過等

円滑な市政運営を図るため、821 の町内会への事務委託を通じて、毎月 1 回、広報上越と合わせて各種行政文書を配布することにより、市民への行政情報の伝達を行った。

＜委託料の算定：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額＞

区分	委託単価等	備考
均等割額	32,070 円/町内会	1 町内会に対する年額
世帯割額	1,312 円/世帯	1 世帯に対する年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計額の 15%	1 町内会に対する年額

○目標達成状況

町内会事務委託契約を結び、広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報文書を市民へ伝達することができた。

■町内会長まちづくりの集い 351

○令和 5 年度目標

町内会を通じた地域づくりに関する情報を提供し、各町内会が抱える課題や取組について共有し、知見を広げられる機会とする。

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

○実施内容、これまでの経過等

- ・開催日：令和 6 年 2 月 26 日（月）
- ・会 場：上越文化会館 大ホール
- ・参加者：304 人
- ・内 容：特定非営利活動法人地域おこしから講師を迎え、「地域の未来は自分たちで創る！」と題し、人口減少時代における地域づくりに関する講演を行った。

○目標達成状況

実施後のアンケートでは、回答者の約 9 割が講演内容について、「大変良かった」又は「良かった」と回答しており、町内会を通じた地域づくりに関する関心を高めるとともに、理解を深めることにつながった。

■町内会集会場の整備等に対する補助 54,041

○令和 5 年度目標

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

○実施内容、これまでの経過等

＜補助実績＞

区 分	件 数	補助額
新築	2 件	12,787
修繕等	60 件	39,183
耐震診断	5 件	1,136
耐震補強工事	0 件	0
緊急修繕	4 件	935
合 計	71 件	54,041

※令和 6 年元日に発生した能登半島地震では、屋根瓦のずれや非常口扉の破損など 4 件の被害が確認され、町内会が実施する緊急修繕に対して補助を行った。

○目標達成状況

補助申請があった全ての町内会集会場の新築・修繕等に対して補助金を交付し、町内会集会場の適正な整備に資することができた。

【事業の成果】

- ・市政に関する情報伝達や市政に必要な委員等の推薦などが適切に行われたほか、町内会を通じた地域づくりに関する意識の向上が図られた。
- ・町内会集会場の新築や修繕等に対する負担を軽減することにより、施設整備が促進されるとともに、基礎的な地域コミュニティ活動の維持や活性化につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和元年度に見直しに係る検討を行った町内会事務委託料について、当時の状況と現状とを照らし合わせ、業務内容や業務遂行時間の時点修正について検討する。

【執行残額について】

その他：当初の見込みを下回ったことによる町内会集会場設置費等補助金等の残 2,212

(単位：千円)

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,206	2,166					2,166
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	40					40

【目的】

戦後 75 年以上が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■平和展の開催 540

○令和 5 年度目標

市民一人一人が戦争を過去のものとしてではなく、身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう展示内容や周知方法を工夫するとともに、令和 4 年度実績を上回る来場者を確保し、非核平和に関する意識の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 平和展

- ・「戦争と子どもたち」をテーマに、戦時中の教育方針や教科書、学徒勤労動員等に関する資料展示のほか、「はだしのゲン」絵本複製原画や、「原爆の絵」のパネルを展示した。
- ・広島平和記念資料館被爆体験伝承者を講師に迎え、オンラインによる講話会を実施した。

開催日	7 月 7 日 (金) から 8 月 15 日 (火) まで (33 日間)
会場	小川未明文学館 (高田図書館 1 階)
来場者数	1,566 人

(2) 巡回ミニ平和展

原爆や当市における戦時中の出来事や事件等の資料を展示するミニ平和展を市内の小学校 15 校、中学校 8 校で実施した。

○目標達成状況

- ・平和展の展示については、おもちゃや漫画等を展示し、若い世代から興味を持ってもらえるようにしたほか、戦時中に使用していた実物の資料や写真を展示し、自由な表現ができなかった状況や若者が強制的に訓練や労働をしていた実態を紹介することで、厳しい生活状況であったことを感じ取れるよう工夫した。
- ・平和展の来場者数は 1,566 人となり、前年度より 171 人増加した。

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

■戦争体験伝承事業 1,576

○令和5年度目標

戦争体験者の高齢化が進む中、戦争にまつわる地を巡る現地学習の機会を提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平和記念公園及び展示館の適切な維持管理を行うとともに、上越日豪協会の協力の下、来館者に直江津捕虜収容所や展示資料に関する説明を行った。
- ・地区公民館と連携し、市内における戦争に関する出来事や事件等について現地で学習する講座を実施した。

対象者	実施日	地区公民館名	参加人数
小学生	9月30日(土)	有田地区公民館	11人(保護者2人含む)
大人	5月28日(日)	吉川地区公民館	15人

- ・地域の団体と連携し、戦争や平和に関する映写会を実施した。

対象者	実施日	団体名	参加人数
小学生	7月27日(木)	すわっ子クラブ	8人(保護者3人含む)
市民	3月10日(日)	名立の子どもを守り育む会	50人

○目標達成状況

地区公民館と連携して実施した講座では、直江津空襲、直江津捕虜収容所及び名立機雷爆発事件があった各地域に出向き現地学習を行い、参加者が身近にあった出来事を知り、戦争の悲惨さを実感する機会とすることができた。

■地域独自の予算事業 50

○子どもたちの平和学習推進事業(名立区)(50)

【事業の成果】

平和展において、おもちゃや漫画などを展示したほか、新たに現地学習や映写会を実施したことにより、若い世代が戦争や平和について考える機会を増やすことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

戦争体験者が減少し、戦争の事実を知る機会が失われてきている現状を踏まえ、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝承できるよう、引き続き、伝え方を検討し工夫しながら取り組んでいく必要がある。

【執行残額について】

その他：平和展の実施に伴う通信運搬費、手数料等の残 18

平和記念公園及び展示館の管理に伴う光熱水費、使用料等の残 22

(単位：千円)

決算書 (P130～P133)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,172	22,488				800 (財産収入、諸収入)	21,688
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,684			961		723

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

コミュニティプラザと同一建物や棟続きとなっていない安塚区、牧区及び名立区の総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<各区総合事務所の概要>

地域自治区名	建築年月	概要	延床面積	敷地面積
安塚区	昭和 46 年 10 月	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,626.96 m ²	5,965.88 m ²
牧 区	昭和 39 年 8 月	鉄筋コンクリート造 3 階建 (一部 4 階建) 附属施設 車庫ほか 1 棟	1,229.43 m ²	938.48 m ²
名立区	昭和 60 年 10 月	鉄筋コンクリート造 3 階建 附属施設 車庫ほか 2 棟	2,638.91 m ²	4,573.29 m ²

<各区総合事務所庁舎管理に係る決算額>

地域自治区名	決算額	主な経費
安塚区	5,655	施設管理委託料 (3,018)、電気料金 (1,209)、営繕修繕料 (493)、燃料費 (405)、電信電話料 (277)
牧 区	5,405	施設管理委託料 (2,271)、電気料金 (1,143)、燃料費 (511)、営繕修繕料 (441)、電信電話料 (394)
名立区	11,428	施設管理委託料 (3,903)、電気料金 (3,024)、燃料費 (1,879)、営繕修繕料 (1,687)、電信電話料 (321)
計	22,488	

決算書 (P130～P133)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

【事業の成果】

施設の適切な維持管理を通じて、各区総合事務所機能を保持し、行政サービスを継続的に提供する環境を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も各区総合事務所庁舎を適切に維持管理し、施設の安全性及び利便性を確保する。

【執行残額について】

入札差金：区総合事務所施設管理委託料の残 961

その他：光熱水費、燃料費、修繕料等が当初見込みを下回ったことによる残 723

(単位：千円)

決算書 (P132～P133)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,408	4,407			1,700		2,707
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1					1

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
安塚区	2,233	玄関ポーチ天井防水塗装修繕工事 (2,178) 非常用予備発電装置消費電力実測作業委託 (55)
名立区	2,174	2階男子トイレ女子トイレ洋式化修繕工事 (1,932) 玄関前ロータリー舗装修繕及び駐車場区画線修繕工事 (242)
合計	4,407	

【事業の成果】

予定した工事を工期内に完了し、施設の機能を維持することができた。

【執行残額について】

その他：非常用予備発電装置消費電力実測作業委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 1

(単位：千円)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
675	594		275			319
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	81					81

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用

条例に基づく大規模開発行為に係る開発協定の締結件数：0 件

<開発協定の締結件数>

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
締結件数	1 件	2 件	1 件	0 件	0 件	0 件
開発内容	土採取	土採取	宅地の造成	-	-	-

(2) 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の審査（県経由事務）

土地売買等届出書を審査し、市の意見を付して県に提出した。

届出件数：53 件

<土地売買等の届出件数>

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
届出件数	79 件	41 件	64 件	41 件	16 件	53 件

決算書 (P 138～P 139)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

- (3) 新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱に係る協議書の受付（県経由事務）
協議書の受付件数：0 件

○目標達成状況

国土利用計画法に基づく大規模な土地取引に係る届出（53 件）について、市の意見を付して、県に送付し、県から届出者に対して市の各種計画等との整合性を踏まえた指導が行われ、適正な土地利用が推進された。

【事業の成果】

市内における土地取引について適正に審査を行い、関係法令や市の各種計画等に適合した土地利用を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国土利用計画法で規定された土地売買等の届出期限を超えた事案が 3 件あったことから、引き続き広報上越や市ホームページを通じて適切な土地取引が行われるよう周知を図る。

【執行残額について】

その他：上越市大規模開発行為審議会への諮問案件がなく、会議を開催しなかったことによる報酬及び旅費の残ほか 81

(単位：千円)

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
421,411	319,810				222,518 (寄附金)	97,292
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	101,601	408				101,193

【目的】

- 企画調整費（庶務関係）：国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。
- 重要施策企画調整事業：まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。
- 域学連携推進事業：大学が持っている知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。
- ふるさと上越応援寄附金管理運用費：当市を応援するために寄せられた寄附金について、寄附者の意向を踏まえて当市の地域振興や諸課題の解決を図る事業の財源に充てるなど、ふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に取り組む。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■企画調整費（庶務関係） 2,164

○令和 5 年度目標

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・国の概算要求及び財務省内示の時宜を捉え、国の制度・予算に対する市単独の中央要望を 2 回実施したほか、北信越市長会を通じて全国市長会より提言を行った。
- ・県の制度・予算に対する要望を、県市長会等を通じて行った。
- ・市内官公長連絡協議会を開催し、関係機関と情報の共有・交換を行った。

○目標達成状況

時宜を捉えた要望活動に取り組んだことにより、国等による支援につなげることができた。

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

■重要施策企画調整事業 6,045

○令和5年度目標

- ・第7次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・第7次総合計画の着実な推進に向け、各施策・事業の進捗状況を確認するとともに、課題や社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の創出と既存事業の見直しを行った。
- ・市や民間団体等による地方創生に向けた取組について、SNS等を通じて情報を発信するとともに、地方創生推進事業補助金による支援を7団体11事業に対して行った。
- ・「なおえつ うみまちアート2023」を地域住民や団体、事業者等とともに開催し、直江津屋台会館等においてアート作品を展示するなど各種イベントを実施したほか、上越教育大学と協働でワークショップ等の開催に取り組んだ。

○目標達成状況

- ・第7次総合計画に基づく施策・事業について、おおむね計画どおり進捗を図ったほか、第7次総合計画の推進に必要な新規事業等を検討し、令和6年度予算に反映した。
- ・第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組について、民間団体等と連携・協働して推進することができた。
- ・「なおえつ うみまちアート2023」では、現代アートを切り口として地域の魅力向上を図ったほか、地域の学校や大学等との連携・交流により、まちの賑わい創出につなげた。

■域学連携推進事業 45

○令和5年度目標

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・大学の専門知識や学生の活力・アイデアをまちづくりにいかすため、市内で行われた域学連携の取組状況について調査するとともに、新潟大学等が開催する連携に向けた会議に参加し、情報収集と地域とのマッチングに取り組んだ。
- ・中郷区において、新潟大学のゼミと連携し、二本木駅周辺の活性化に向けて地域の団体等との意見交換やワークショップを実施し、今後のイベント開催等の取組について検討を行った。

○目標達成状況

大学と地域が連携した取組を中郷区において令和4年度から継続して実施し、ワークショップ等を通じて、地域活性化に向けた連携取組を着実に進めることができた。

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

■ふるさと上越応援寄附金管理運用費 311,556

○令和5年度目標

ふるさと上越応援寄附金想定額 280,000

○実施内容、これまでの経過等

- ・市ホームページやパンフレットによる周知、学習会の開催等を通じて、返礼品提供事業者の募集や返礼品の開拓・拡充に努めた。
- ・ふるさと納税のポータルサイトを活用し、地場産品を始めとする当市の魅力を積極的に発信するとともに、関係団体と連携しながら各種イベント等による周知に取り組んだ。
- ・ふるさと納税のポータルサイトを追加し、インターネットを通じた寄附受入環境を強化した。
- ・総務省の基準改正により、ふるさと納税に係る経費を寄附総額の5割以下とするルールが厳格化され、寄附証明書発行等の事務費を経費に含むこととされたことを受け、返礼率（寄附金額に対する返礼品金額の割合）の見直しを行った。
- ・地場産品による返礼品の拡大や効果的なプロモーション、返礼品の発注・発送管理等の業務の効率化を実施し、寄附額の増額を図っていくため、ふるさと納税支援業務を行う事業者選定の検討を行った。

○目標達成状況

年度当初に設定した想定額 175,000 千円を上回る寄附額が見込まれたため、12 月補正により想定額を 280,000 千円に見直したが、その後の寄附額が見込みを下回ったことから、令和5年度の寄附金額は 202,249 千円となった。

< 寄附金受入実績の推移 >

寄附者	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人	65 件	5,910 件	10,043 件
	16,258,000 円	106,723,500 円	201,977,400 円
法人	4 件	6 件	4 件
	168,614 円	1,241,780 円	272,415 円
合計	69 件	5,916 件	10,047 件
	16,426,614 円	107,965,280 円	202,249,815 円

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

< 寄附金の使途 >

寄附項目		合計	
		寄附金額 (円)	件数
①水族博物館うみがたりの魅力向上		18,623,000	851
②高田城址公園の桜の保全及び公園整備		9,858,415	570
③春日山城跡の保存及び整備並びに謙信公関連事業の推進		8,504,000	366
④文化財及び歴史的建造物の保護		7,713,000	289
⑤スポーツの振興		3,633,000	131
⑥地域の特色を活かしたまちづくりの推進		5,173,000	261
⑦上越産品の充実及び産業振興		9,267,000	482
⑧移住及び定住の促進		2,451,000	131
⑨出産及び子育ての支援		31,200,000	1,476
⑩教育環境の整備		8,856,000	427
⑪高齢者福祉の推進		8,648,000	491
⑫障害者福祉の推進		2,740,000	144
⑬社会福祉施設等の整備		1,144,000	74
⑭上越市にお任せ		80,578,000	3,810
令和 6 年能登半島地震 災害支援		3,861,400	544
合計		202,249,815	10,047
内 訳	令和 5 年 4 月～12 月分	174,955,415	8,373
	令和 6 年 1 月～ 3 月分	27,294,400	1,674

< 寄附金の積立て >

- ・令和 5 年 4 月から 12 月までに寄附のあった 174,955 千円は、寄附項目に応じて「上越市ふるさと上越応援基金」等の特定目的基金に令和 5 年度末に積み立てた。「上越市ふるさと上越応援基金」に積み立てた寄附金は、令和 6 年度当初予算で繰り入れ、各事業費の財源として活用する。
- ・令和 6 年 1 月から 3 月までに寄附のあった 27,294 千円は、令和 6 年 4 月から 12 月までの寄附金と合わせて、令和 6 年度末に積み立てる。

< 返礼品の上位品目 (件数ベース) >

- ① 米 (約 23%)、②洋酒 (約 13%)、③日本酒 (約 10%)、④果物 (約 9%)、⑤魚貝類 (約 7%)

【事業の成果】

- ・国や県への要望活動の実施により、市内道路の整備促進や、制度の見直し等による財政支援につながった。
- ・新規事業の創出や既存事業の見直しを通じて、第 7 次総合計画の政策・施策を推進するとともに、若者・子育て世代のライフステージに応じた支援を拡充するなど、人口減少対策を進めることができた。
- ・ふるさと納税の寄附額の増加に向けた取組の実施により、各事業費の財源確保が図られるとともに、地場産品の P R や販売促進等を通じて、当市の魅力発信につながった。

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・第7次総合計画及び第2期総合戦略に基づく取組について、引き続き、国や県等の関係機関や大学、民間団体や若者等の活動との連携を図り、社会情勢の変化を捉えつつ、着実に推進していく必要がある。
- ・一層厳しさを増す人口減少に対し、第2期総合戦略に基づく取組の成果や課題を整理し、令和7年度を始期とする次期総合戦略の策定につなげていく必要がある。
- ・ふるさと納税については、当市の魅力発信と更なる財源確保に向け、各ポータルサイトにおける返礼品情報の画像やページの改善、返礼品のラインナップの拡充、寄附者への情報発信、PRイベントの実施など、各種取組の強化を図る。

【執行残額について】

- 事業費節減：各種会議における資料等の送付方法を見直したことによる郵便料の残 76
ふるさと納税周知用パンフレットの作成を直営で行ったことによる印刷製本費の残 332
- そ の 他：報償費、旅費、補助金等の実績が当初見込みを下回ったことによる残 969
ふるさと納税の寄附実績が見込みを下回ったことによる報償費、積立金等の残 100,224

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,317	3,513					3,513
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	804					804

【目的】

- 定住促進奨学金貸付事業：本市に居住しながら市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として支援（貸付け）することにより、若者の市外転出を抑制するとともに、卒業後の地元就職に対するインセンティブを設けることで将来にわたる定住を促す。
- 奨学金返還支援事業：奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。
- 交流機会創出事業：学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■定住促進奨学金貸付事業 2,205

○令和 5 年度目標

各種媒体を活用した情報発信により、高校生等に対し広く制度の周知を図り、奨学金を必要とする学生を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内に居住しながら市外の大学等へ通学する学生に対し、奨学金の貸付けを行うとともに、卒業後も市内に居住しながら就業している人に対し、返還額の一部免除等を行ったほか、基金の適正な運用を図った。
- ・制度の概要について、広報上越や市ホームページ、SNS（じょうえつ高校生ナビ）を活用して発信したほか、当市から通学圏内の大学等にチラシ・ポスターを配布した。
- ・上越地区の高等学校へポスターの掲示を依頼するとともに、高校 2・3 年生を中心にチラシの個別配布を行った。

<上越市定住促進奨学金制度の概要>

開始年度：平成 28 年度

基金総額：2 億円

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

対象者：次の要件のいずれにも該当する人

(1)上越市に居住する 30 歳未満の人

(2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人

(3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸付額：定期代の合計額の範囲内で、月額 6 万円まで

利 子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4 年以上 16 年以内（貸付期間の 4 倍・据置期間 6 か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の 3 分の 2 に相当する額を免除

○目標達成状況

高校生に対するチラシの個別配布や SNS による情報発信等を通して、本制度を必要とする学生に対して周知を図り、新たに 23 人の学生への支援を開始した。

<利用状況の推移>

年度	貸付(A)		返還(B)		うち免除補填分		貸付現在高(C)
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
令和 3 年度	27 (11)	7,740	49	3,916	39	1,989	26,775
令和 4 年度	35 (13)	10,483	50	4,077	38	2,355	33,181
令和 5 年度	40 (23)	13,524	51	5,026	33	2,188	41,679

※貸付人数の()内は新規貸付分、貸付残高(C)＝前年度貸付残高＋(A)－(B)

■奨学金返還支援事業 73

○令和 5 年度目標

奨学金の返還を支援する制度を創設し、令和 6 年度からの支援の開始に向けて制度の周知を行い、支援を希望する方の申込みの受付を円滑に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和 6 年度からの支援の開始に向け、奨学金返還支援制度を創設し、市内の公共施設や高校、大学等にポスター及びチラシの掲出を行ったほか、広報上越や市のホームページ、SNS 等で広く周知を図るとともに、市の奨学金利用者へ個別に情報提供を行った。
- ・あわせて、市内企業で就業している若者等に対して、市の産業部門や上越商工会議所、各商工会、ハローワーク等を通じた周知や、合同企業説明会でのチラシの掲出などを行ったほか、「20 歳を祝う集い」や市の移住相談など、様々な機会を捉えて周知を行った。
- ・返還支援に係る登録申請の受付を開始し、申請内容の審査や相談対応を行った。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

＜上越市若者奨学金返還支援制度の概要＞

交付対象者：本市に通算 3 年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

- (1)大学、大学院、高等専門学校（第 4 学年又は第 5 学年に限る）又は専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している
- (2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある
- (3)助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢が満 30 歳以下である
- (4)市税の滞納がない など

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金（有利子、無利子は問わない）

助 成 額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の 3 分の 2

※上限 20 万円／年（累計 100 万円まで）

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助 成 期 間：最長 60 か月（5 年間分）

※29 歳になる年度までの間に、本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象

○目標達成状況

奨学金の返還を支援する制度を創設し、あらゆる機会を捉えて周知を図るとともに、返還支援を希望する約 495 人の方からの登録申請を受け付け、令和 6 年度からの支援開始の準備を整えた。

■交流機会創出事業 1,235

○令和 5 年度目標

- ・当市の魅力を伝える動画の制作や SNS による各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的な U ターンに向けた関心を高める。
- ・意欲ある若者の主体的な活動を支援することにより、まちづくりに参画する機運を高めるとともに、若者同士の交流を促進する。
- ・結婚を希望する人の出逢いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・高校生が当市の魅力を伝える PR 映像コンテストを開催するとともに、作品をテレビ CM や動画サイト等で放映した。
- ・まちの活性化やにぎわい創出等に資する若者の取組を、補助金の交付や SNS での発信等を通じて支援した。
- ・上越商工会議所と協調し、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成した。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

○目標達成状況

- ・高校生のPR映像コンテストでは9チーム30人が当市の魅力発信に取り組んだほか、若者によるまちづくりの取組を6件支援し、若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解・愛着の醸成とまちづくり活動への参画につなげることができた。
- ・結婚を希望する19人の方の出会いを、助成金の交付を通じて支援できた。

【事業の成果】

- ・定住促進奨学金について、奨学金の返還を開始した10人のうち、8人を定住につなげることができた。

＜大学等卒業後の定住状況（返還開始時点）＞

令和3年度		令和4年度		令和5年度		平成29年度からの累計	
返還開始者		返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者
13	12	9	6	10	8	69	54

- ・奨学金返還支援制度の創設により、将来の定住を見据えた学生の進学を後押するとともに、奨学金を返還する若者の市内定住を促進することができた。
- ・高校生や若者によるまちづくり活動や交流、出会いの機会を拡充し、地域への愛着や関心を高め、新たなチャレンジや活躍につなげるとともに、若者の視点での当市の魅力発信や地域の活性化を進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・定住促進奨学金や奨学金返還支援を必要とする人に各制度の目的や内容が伝わるよう、引き続き、きめ細かな周知を図っていく。
- ・若者や団体との意見・情報交換を進め、交流の機会を拡大し、相互の連携や相乗効果の発現につなげていく。
- ・結婚の希望を実現しやすい環境を整えるため、県の施策とも連携しながら、効果的な支援を行っていく。

【執行残額について】

その他：定住促進奨学金の返還免除額が当初見込みを下回ったことによる繰出金の残 613
 報償金、費用弁償、消耗品費等が当初見込みを下回ったことによる残 46
 補助金の実績が当初見込みを下回ったことによる残 145

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,184	1,129					1,129
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	55					55

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 105

○令和5年度目標

- ・推進計画に位置付けた各種施策を展開するため、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら取り組む。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・人にやさしいまちづくり推進計画における各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえて評価し、次年度に向けた修正・実行につなげた。
- ・市施設の修繕等において、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項に基づいた整備が行われるよう、修繕等の内容を確認するとともに、施設所管課への指導を行った。

○目標達成状況

- ・人にやさしいまちづくり推進計画の実施計画に掲げた90事業について、人にやさしいまちづくり推進会議において進捗状況を確認した。また、委員の意見を踏まえ、必要な見直しを行い、令和6年度の実施計画を策定した。
- ・市施設の新設や修繕を実施するに当たり、市民が更に利用しやすい施設となるよう、施設所管課と事前協議を行い、51施設について公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を行うことができた。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

＜指針に基づく事前協議の状況＞

(単位: 件)

年度	協議件数	内訳		適合状況	
		新設	修繕等	適合	不適合
令和3年度	53	1	52	51	2
令和4年度	51	0	51	44	7
令和5年度	53	2	51	51	2

■普及、啓発活動 11

○令和5年度目標

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・広報上越において、ユニバーサルデザインに関する内容を5回シリーズで掲載した。
- ・市内の小学校4校において、児童を対象に出前講座を実施したほか、小中学校の教員を対象に研修会を実施した。

○目標達成状況

- ・広報上越の連載では、身近にあるユニバーサルデザインの事例を紹介するとともに、人にやさしいまちづくりに向けた取組において、市・市民・事業者の協力が必要であることなどを掲載し、市民にユニバーサルデザインの考え方について普及啓発を図ることができた。
- ・教員を対象とした研修会では、ユニバーサルデザインの考え方のほか、子どもへの伝え方等を説明し、授業等における活用を促すことができた。

■地域独自の予算事業 1,013

- ・小さな地域で始める共生のまちづくり（中郷区）(1,013)

【事業の成果】

広報上越への掲載を通して、広く市民に普及啓発したほか、小学校における出前講座においては、児童がユニバーサルデザインの取組や誰もが施設等を利用できるようにするための配慮、思いやりの心を学ぶ機会とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

ユニバーサルデザインの考え方が市民に浸透するよう、引き続き市ホームページや広報紙などを通じて啓発していく。

【執行残額について】

その他：人にやさしいまちづくり推進会議委員の欠席による報酬、費用弁償の残 48

ユニバーサルデザインに関する県の研修会が開催されなかったことによる普通旅費等の残 7

(単位：千円)

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,217	8,305					8,305
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,912			24		1,888

【目的】

- 新幹線まちづくり推進事業：北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第7次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。
- 北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など：北陸新幹線の早期全線開通と県内駅の利便性向上に向け、沿線自治体との連携の下、関係団体に対する要望活動等を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■新幹線まちづくり推進事業 7,950

○令和5年度目標

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・令和6年3月の北陸新幹線の敦賀延伸開業にあわせ、延伸による時間短縮効果等の利便性を市ホームページや広報上越で発信するとともに、上越商工会議所を通じて市内企業に対して出張時の新幹線利用をPRした。
- ・上越総合技術高等学校の協力を得て、上越妙高駅東口においてイルミネーション事業を実施した。
点灯期間：令和5年11月17日（金）から令和6年3月17日（日）まで
点灯時間：午後5時から11時まで
設置内容：上越妙高駅東口の樹木11本にイルミネーションを設置したほか、えちごトキめき鉄道活性化協議会と連携し、トキテツくん型イルミネーション1体を設置した。
- ・上越妙高駅東口もてなしドームに展示していた日本画について、作品の劣化を防ぐため、撤去・収納するとともに、新たに高校生の地元への愛着の醸成を目的に、市内高校生の作品を展示した。
展示期間：令和5年10月3日（火）から通年で展示

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・産業立地課が委託したサテライトオフィス誘致支援業務を通じて紹介のあった企業や、当市と所縁のある方等を対象として、市内視察ツアー（4 回）を実施するとともに、誘致企業と市内企業等が気軽に交流・意見交換できる機会の創出を目的とした企業等交流会（3 回）を開催した。また、地域課題を解決する力を有する企業と自治体をマッチングし、新たなビジネスの創出、企業誘致につなげる「チャレンジ新潟」への参加を通じて 21 社の企業と面談を行うなど、市内への誘致活動を展開した。
- ・コロナ禍収束後の社会経済活動の活性化を見据え、企業設置等奨励金などの各種補助制度の認定要件を令和 8 年 3 月 31 日まで延長したことから、商工会議所等を通じて市内企業に対して改めて補助制度の周知を行うとともに、金融機関や不動産会社等から企業進出の動向や土地の利活用に関する情報収集を行ったほか、進出企業 7 社に対して補助金を交付した。

<利用実績>

区 分	件 数	金 額
企業設置等奨励金	5 件	4,228
建築資金借入利子前払事業補助金	0 件	0
レンタルオフィス・サポート事業補助金	2 件	1,120

○目標達成状況

- ・利用啓発の取組効果や昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更により、行動制限がなくなったことなどから、北陸新幹線の乗車人員が増加した。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
上越妙高駅 乗車人員	2,111 人	762 人	995 人	1,556 人	1,993 人

- ・誘致活動や補助金による支援などにより、上越妙高駅周辺地区商業地域において、住宅兼事務所や住宅の建設が進んだほか、事務所の新たな立地により、利用決定済の土地面積が増加した。

区 分	R5. 3. 31 (A)	R6. 3. 31 (B)	比較増減 (B)－(A)
利用決定済の土地	77,794 m ² (81.0%)	80,318 m ² (83.6%)	2,524 m ²
利用を検討中の土地	8,046 m ² (8.4%)	5,936 m ² (6.2%)	△2,110 m ²
未利用の土地	10,195 m ² (10.6%)	9,781 m ² (10.2%)	△414 m ²
合 計	96,035 m ² (100.0%)	96,035 m ² (100.0%)	0 m ²

■北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 355

○令和 5 年度目標

北陸新幹線の早期全線開業の実現と上越妙高駅への利便性の高い列車の停車実現に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 要望活動

- ・当市が参画する「北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会」や「北陸新幹線関係都市連絡協議会」、「北陸新幹線建設促進同盟会」を通じて、北陸新幹線の整備状況等に関する情報を的確に把握するとともに、国やＪＲ（東日本・西日本）に対し要望活動を行った。

(2) 北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会の活用促進事業等

- ・要望活動や、北陸新幹線の利用促進に向けた施策を検討する際の基礎資料として、コロナ禍における北陸新幹線の利用者の動向及び上越妙高駅における乗降状況等の調査を実施した。
- ・関西の旅行事業者に対し、北陸新幹線敦賀延伸や「佐渡島の金山」の世界遺産登録を見据え、関西方面を対象とした利用者増に向けた情報収集やＰＲ活動を実施した。
- ・新潟県アンテナショップ「新潟をこめ」において、加盟自治体の特産品販売等のＰＲ活動を実施した。
- ・大阪城公園で開催された「第 35 回ＯＢＣラジオまつり ふれあい広場 2023」の県大阪事務所のブースに参加したほか、ラジオ大阪のラジオ番組に出演し、上越市や北陸新幹線についてＰＲした。



R5. 8. 3 北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会
政府与党への要望



「新潟をこめ」でのＰＲ活動

○目標達成状況

- ・北陸新幹線金沢・敦賀間の令和 5 年度末までの確実な開業と大阪までの全線の早期整備、上越妙高駅への利便性の高い列車の停車実現、新幹線建設費用の地方負担の受益に応じた停車本数の確保、コロナ禍収束を見据えた利用促進や需要喚起につながる施策の推進などについて、国やＪＲに対して要望を行った。
- ・上越妙高駅の利便性の向上や関係強化に向け、ＪＲ西日本と意見交換を実施し、以後継続して行う運びとなった。
- ・関西ＰＲ事業を通じて、北陸新幹線を利用した新潟県観光をＰＲしたほか、敦賀延伸開業後の旅行商品の検討状況などについて旅行事業者等と意見交換を行い、加盟自治体と情報共有した。

【事業の成果】

- ・各種補助制度の運用により、上越妙高駅周辺地区商業地域における土地利用が進み、新たにＩＴ企業等の進出企業の受け皿となるオフィスビルの開業が令和 6 年秋に予定されるなど、駅周辺の機能の集積を促進することができた。
- ・上越妙高駅における乗降状況等の調査により、北陸新幹線の利用状況等を把握し、今後の要望活動を行う上での基礎資料とすることができた。
- ・令和 6 年 3 月に北陸新幹線金沢・敦賀間が延伸開業し、関西方面への移動時間の短縮が図られた。

決算書 (P140～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越妙高駅周辺地区における I T 企業等の誘致、集積を進めるため、企業誘致の活動はもとより、市内企業に対してアンケートを実施し進出の可能性のある企業の調査を行うほか、各種補助制度の運用を通じて、民間事業者の早期進出を促していく。
- ・北陸新幹線の金沢・敦賀間の延伸開業や「佐渡島の金山」の世界遺産登録を好機として捉え、未だ実現に至っていない上越妙高駅へのかがやき停車など、停車本数の増加に向けて関係自治体と連携しながら、要望活動を実施する。あわせて、敦賀延伸開業後において、関西方面との往来で 2 回の乗換えが必要となるなど、新たな課題が生じていることから国や J R に対して改善を求めている。

【執行残額について】

入札差金：リーフレット作成業務委託料 21

上越妙高駅イルミネーション設置撤去業務委託料 3

そ の 他：上越妙高駅周辺商業地域への企業進出に係る補助金が見込みを下回ったことによる残 1,807、各種会議のオンライン実施に伴う旅費等の残 81

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
101,429	81,659			70,100		11,559
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
18,809	961		60			901

【目的】

沿線の関係団体や関係機関と連携し、在来鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上及び利用促進を図るとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に向けた支援を行う。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・市民の通学や通勤、買い物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費

県及び沿線自治体で締結した『『並行在来線への投資・支援スキーム』に関する覚書』に基づき、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金を交付した。

年度	補助金額	補助金の使途
令和 3 年度	57,904	き電線張替、トンネル鋼管下束修繕、高圧ケーブル修繕、電気転てつ機取替、電子踏切制御装置取替、熱風式融雪装置・除じん設備修繕、橋梁ペイント塗替
令和 4 年度	57,400	き電線張替、トンネル鋼管下束修繕、高圧ケーブル修繕、電気転てつ機取替、乗務員無線移動局更新、進路表示機取替、直江津構内消雪設備ウズ巻ポンプオーバーホール、橋梁塗装
令和 5 年度	57,094	き電線張替、高圧変圧器修繕、進路表示機取替、A T S 速度照査制御器取替、消雪ポンプ盤修繕、架線事故検知機器オーバーホール、橋梁塗装、二本木継電器室屋根防錆塗装・外壁修繕

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

・変電所更新に要する経費

えちごトキめき鉄道株式会社が行う能生変電所及び名立変電所の更新に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行った。

＜令和 5 年度から支援している工事（令和 5 年度～令和 7 年度）＞

対象施設	全体事業費（見込み）		当市負担総額 （見込み）	令和 5 年度 当市負担額
		合計		
能生変電所	448,000	912,000	68,126	2,782※
名立変電所	464,000			

※能生変電所詳細設計、名立変電所基本設計の実績額

※能生変電所の更新工事に必要な部品の調達に日数を要したことから、令和 5 年度内の補助金支払いができなかった 18,809 千円は、令和 6 年度に繰り越した。

(2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金

北越急行株式会社の経営安定化に向け、同社が行う国庫補助事業に対して県及び沿線自治体が協調補助を行うスキームに基づき、北越急行安全輸送設備等整備事業補助金を交付した。

年度	補助金額	補助金の使途
令和 3 年度	7,615	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、列車防護無線装置更新、変圧器更新、気象情報システム更新
令和 4 年度	10,857	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、列車防護無線装置更新、連動装置更新、遮断機更新、橋梁修繕、電車線更新、車両全般検査、車両重要部検査
令和 5 年度	16,995	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、橋梁修繕、橋梁洗堀対策工新設、車両全般検査

(3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び主な利用促進

・「ほくほく線 きっぷを撮って得しちゃおう！」企画の実施

定期券や回数券を除く、ほくほく線区間を含む乗車券をスマートフォン等で撮影し、画像を沿線の対象施設に提示することで、施設の入館料割引等のサービス特典を受けることができる企画を沿線自治体とともに支援し、利用促進を図った。

実施主体：ほくほく線沿線地域連絡協議会

実施期間：令和 5 年 4 月 1 日（土）から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

対象施設：26 施設（うち市内 10 施設）

利用実績：35 件

・「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」企画の実施

地域の鉄道への愛着を深めるため、えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線沿線において、列車を見たら手を振ってもらうキャンペーンを実施した。各種利用促進のチラシ等に当キャンペーンについて掲載し、周知・啓発を図った。

実施主体：えちごトキめき鉄道活性化協議会、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会、大糸線活性化協議会

実施期間：令和 5 年 4 月 1 日（土）から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

・えちごトキめき鉄道利用促進団体助成事業

駅の美化や賑わいの創出など、えちごトキめき鉄道の利用促進や魅力向上等につながる取組を実施する団体に対して経費の一部を助成した。(上限 10 万円)

実施主体：えちごトキめき鉄道活性化協議会

取組団体：8 団体（うち、市内 3 団体）

・「とくべつきっぷでれっしゃにのろう！」企画の実施

幼児専用の「とくべつきっぷ」を作成して沿線自治体の幼稚園・保育園等に配布し、えちごトキめき鉄道（妙高はねうまライン・日本海ひすいライン）、ほくほく線、J R 大糸線の利用促進を図った。

実施主体：えちごトキめき鉄道活性化協議会、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会、大糸線活性化協議会

実施期間：令和 5 年 7 月 13 日（木）から令和 5 年 11 月 5 日（日）まで

実施内容：「とくべつきっぷ」を持って乗車した幼児に、各鉄道会社 1 回限りでノベルティを贈呈（J R 大糸線はえちごトキめき鉄道糸魚川駅で贈呈）

配布枚数：上越市 4,580 枚（沿線自治体配布 計 11,130 枚）

引換人数：えちごトキめき鉄道（J R 大糸線含む）746 人、北越急行 154 人（計 900 人）

・「トキ鉄×ほくほく線×大糸線コラボスタンプラリー2023」企画の実施

えちごトキめき鉄道、ほくほく線、J R 大糸線においてスタンプラリーを実施し、鉄道の楽しさを感じてもらうとともに、利用促進を行った。

実施主体：えちごトキめき鉄道株式会社、北越急行株式会社（協力：えちごトキめき鉄道活性化協議会、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会、大糸線活性化協議会）

実施期間：令和 5 年 9 月 15 日（金）から 11 月 5 日（日）まで

スタンプ設置駅：ほくほく線 10 駅、J R 大糸線 1 駅、

妙高はねうまライン 7 駅、日本海ひすいライン 2 駅（計 20 駅）

※妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインでは、駅スタンプピンバッジを購入すると、係員がスタンプを押印

ノベルティ引換総数：541 件（スタンプを 3 つ以上集めるとノベルティ引換え）

Wチャンス賞応募：16 件（スタンプを全て集めて、えちごトキめき鉄道のフリーパス及びほくほく線のフリーパスを提示して抽選で 5 人に景品をプレゼント）

・「雪月花記念日切符～大切な人との記念に雪月花に乗ろうキャンペーン～」企画の実施

えちごトキめき鉄道株式会社の設立日が 11 月 22 日（いい夫婦の日）であることを踏まえ、人生の節目や記念日にパートナーと雪月花に乗車したい人を募集し、ペア 2 組（市内 1 組 2 人、市外 1 組 2 人）に 11 月 22 日付けで当選のお知らせ及び乗車チケットを贈呈した。ポスター作成や広報上越、鉄道雑誌等への掲載による事業周知を通じて、えちごトキめき鉄道の周知と愛着の醸成に取り組んだ。

実施主体：えちごトキめき鉄道活性化協議会

実施期間：令和 5 年 9 月 22 日（金）から令和 5 年 10 月 31 日（火）まで

応募総数：1,121 件（市内 840 件、県内 137 件、県外 144 件）

・令和 6 年 3 月にダイヤ改正が行われ、えちごトキめき鉄道では北陸新幹線のダイヤ改正にあわせて一部列車の運行時刻の変更が行われたほか、北越急行で上越新幹線及びえちごトキめき鉄道との接続が改善されるなど、利便性の向上が図られた。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

(4) 信越本線の利便性向上及び利用促進

- ・国及びＪＲ東日本に対し、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」や「新潟県鉄道整備促進協議会」を通じて、優等列車等の運行本数の回復、上越新幹線及び北陸新幹線との接続性確保、悪天候時等における安定輸送の確保、ダイヤの見直しなど、在来鉄道の利便性向上及び利用促進について要望活動を実施した。
- ・特急「しらゆき」の運行本数を確保するため、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」において特急と新幹線を利用した企画ツアーを実施するなど、利用促進に取り組んだ。
- ・「高速鉄道ネットワークのあり方検討委員会」に参画し、県や関係自治体、学識経験者、関係団体等とともに、新潟地域と上越地域とのアクセス改善を図るため、上越新幹線と北陸新幹線を結ぶ高速鉄道の整備について検討を進めた。

(5) エネルギー価格高騰対策支援金

地域鉄道の安全安心な運行を維持するため、エネルギー価格高騰の影響を受けているえちごトキめき鉄道株式会社と北越急行株式会社に対し、県及び沿線自治体と協調して支援を行った。
(単位：円)

支援対象者	全体支援額	当市負担額
えちごトキめき鉄道(株)	23,336,394	2,028,710
北越急行(株)	20,143,782	1,555,771

全体支援額：令和５年度の電力と軽油の使用量（令和４年度実績を基に算出）に価格高騰幅（令和５年度単価平均－令和４年度単価平均）を乗じ、年間影響額を算出

負担割合：県 5/6、沿線自治体 1/6

※沿線自治体の負担割合は、鉄道各社への出資割合により算出。当市の負担割合は、えちごトキめき鉄道株式会社 52.16%、北越急行株式会社 46.34%

■地域独自の予算事業 180

- ・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）（180）

○目標達成状況

- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う鉄道施設総合安全対策事業等に対して補助金及び支援金を交付することを通じて、経営安定化を支援し、地域鉄道の安全安心な運行の維持を図った。また、えちごトキめき鉄道株式会社に対しては、老朽化による故障が頻発している能生変電所及び名立変電所に対して、県や沿線自治体と協調して支援を行い、速やかに更新工事に着手することができた。
- ・駅スタンプラリーやクリーン活動等のイベントを通じ、沿線自治体や関係団体と連携して在来鉄道の利用促進と愛着の醸成を図ることができた。
- ・令和６年３月のダイヤ改正において、改正前の運行本数が維持されたほか、えちごトキめき鉄道、ほくほく線では、北陸新幹線や上越新幹線、他の在来線との接続にあわせて一部列車の時刻が見直され、利便性の維持・向上が図られた。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

【事業の成果】

- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化と鉄道の安全安定輸送に資することができた。
- ・令和 6 年 3 月のダイヤ改正において、運行本数が維持されるとともに、えちごトキめき鉄道、ほくほく線では北陸・上越新幹線や他の在来線との接続にあわせて一部列車の時刻が見直されるなど、利便性の維持・向上が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ在来鉄道の利用者数の回復に寄与することができた。
- ・名立駅の利用促進及び地域コミュニティの活性化に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・経営状況の厳しいえちごトキめき鉄道株式会社と北越急行株式会社に対して、県と沿線自治体が連携して財政支援を継続して行うとともに、利用促進の取組を推進する。
- ・両社の抜本的な経営改善に向けて、自助努力による経営の見直しなどを求めるとともに、県と沿線自治体と、行政支援の在り方について検討を進めるほか、国に対して支援の拡充を要望する。
- ・令和 4 年 3 月のダイヤ改正において、減便された特急「しらゆき」の運行本数が復元しないほか、信越本線の一部列車で運行時刻が変更されたことにより、児童の下校に支障が生じている状況にあることから、引き続き、JR 東日本に対して見直しを行うよう要望する。
- ・新潟地域と上越地域とのアクセス改善を図るため、「高速鉄道ネットワークのあり方検討委員会」に参画し、上越新幹線と北陸新幹線を結ぶ高速鉄道の整備に係る課題や費用対効果などについて検討を行うとともに、県と一体となって国の事業化に向けた取組を進める。

【執行残額について】

事業未実施：名立駅マイ・ステーション作戦事業実施内容の見直しに伴う残 60

そ の 他：入札及び施工方法の変更に伴い、補助対象事業費が減額となったことによるえちごトキめき鉄道安定経営支援補助金及び北越急行安全輸送設備等整備事業補助金の残 810
総会等の書面実施及び会議のオンライン実施に伴う旅費等の残 91

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
449,283	438,272		24,395		218 (諸収入)	413,659
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,011		66	1		10,944

【目的】

- 上越市地域公共交通活性化協議会負担金：市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。
- バス運行対策費補助金：児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保する。
- コミュニティバス事業：バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。
- タクシー事業者支援事業：新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているタクシー事業者を支援し、夜間における市民の移動手段を確保する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■上越市地域公共交通活性化協議会負担金 950

○令和 5 年度目標

- ・第 2 次上越市総合公共交通計画（以下、「交通計画」という。）の後期再編計画（計画期間：令和 6 年度から令和 9 年度まで。以下、「後期再編計画」という。）を策定する。
- ・交通計画に基づき、停留所の新設や通院・買物利用にあわせたダイヤ設定など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 第 2 次上越市総合公共交通計画の後期再編計画の策定

- ・地域の実情に合った持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、公共交通を取り巻く環境の変化や利用実態、地域住民の意見等を踏まえ、令和 6 年度から 4 年間の取組内容を検討し、「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」として取りまとめた。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

(2) 公共交通計画や地域住民からの要望等を踏まえた路線バスの再編・見直し

- ・島田線において通学利用に合わせた運行ルートの変更、バス停の新設、ダイヤ改正を行うとともに、上越大通り線のダイヤを見直し鉄道との接続の改善を図ったほか、浜線についてマリンホテルハマナスへのアクセスを改善するため、運行ルートを変更するなど、路線バスの利便性の向上に取り組んだ。
- ・佐内・直江津循環線、謙信公大通り循環線、春日山駅・アルカディアシャトル便及び謙信公大通り線について、利用実態に合わせて減便を行い、運行の効率化を図った。
- ・柿崎区において、黒岩線・水野線を廃止し、住民組織の互助による運行に転換した。

(3) 公共交通の利用促進

- ・北陸新幹線や在来線、路線バスなど市内公共交通の運行時刻や路線図をまとめた「公共交通総合時刻表」を作成・配布した。また、希望する市民に対して自宅最寄りのバス停や駅から目的地までの鉄道やバスの発着時刻、乗車料金などを記載したマイ時刻表を作成・配布した。
- ・運転免許証返納者や高齢者向けに公共交通の割引情報等をまとめたチラシを作成し、警察署や高齢者サロン等で配布した。また、路線バス等に小学生以下 50 円、中・高校生 100 円で乗車できる「夏休み『バス乗車体験』キャンペーン」を実施したほか、頸城自動車株式会社主催の「バスの日フェスタ 2023」に協力した。

○目標達成状況

- ・交通計画に基づく前期 4 年間の取組による目標の達成状況や各バス路線の評価、利用促進策等の実施状況等の検証結果を踏まえ、地区別の再編計画や利用促進などの取組方針について、地域住民や交通事業者、関係機関、学識経験者、学校関係者などと協議を行い、後期再編計画としてまとめた。
- ・バス路線等の再編について、地域住民や交通事業者等と協議を重ねながら再編を進めるとともに、地域住民・学校からの要望等を踏まえ、運行ルートやダイヤ等の見直しを行うなど、利用者の利便性確保と運行の効率化を図った。
- ・地域で活動する団体の主体的な輸送の取組への支援を通じて、路線バスが廃止となった地域等における住民の移動手段を確保した。

■バス運行対策費補助金 419,886

○令和 5 年度目標

市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期 61 系統、後期 63 系統の運行を維持・確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) バス運行対策費補助金

- ・市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーの運行を維持・確保するため、バス事業者（5 社）及びタクシー事業者（3 社）に補助金を交付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した運賃収入がコロナ禍前の水準に戻らないことに加え、物価・エネルギー価格の高騰や運転手確保に向けた取組の実施などにより欠損額が増加したため、補助金額が増となった。

(2) バスロケーションシステムの運用

- ・令和 4 年度までに整備を行った路線バス 31 路線及び大雪等災害時に運行する臨時バス 3 路線に関し、バスの運行状況をリアルタイムに表示するシステムの運用への支援を継続した。

決算書 (P142～P143)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

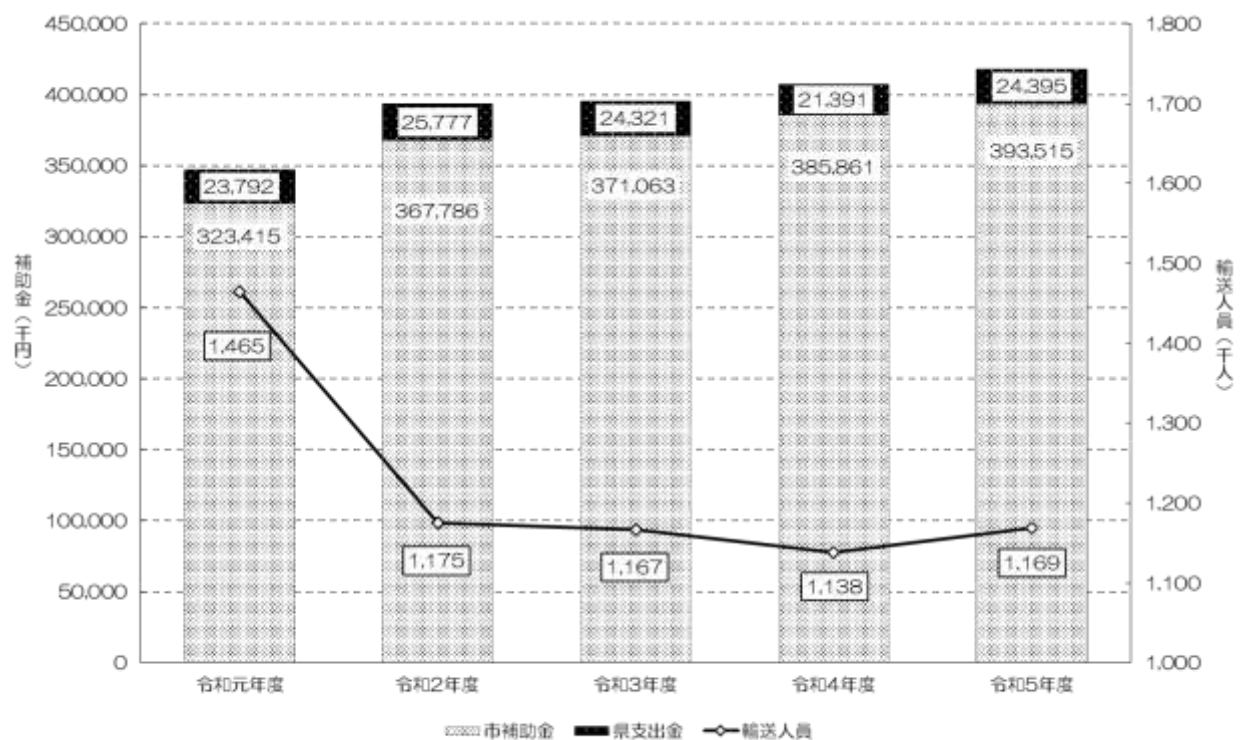
○目標達成状況

市民の生活交通を確保するため、路線バス等の運行経費に対して補助金を交付し、目標で定めた前期 61 系統、後期 63 系統を維持した。

<補助区分別系統数及び市補助金額>

路線種別	系統数		補助金額	備 考
	前期	後期		
国庫補助路線 (地域間幹線系統)	2	2	77,051	低収益路線の収入不足及び欠損から国庫補助、県協調補助を差し引いた額を負担
国庫補助路線 (地域内フィーダー系統)	8	10	28,622	国補助率：50%
県単独補助路線	11	11	71,433	県補助率：37.5%、40%
市単独補助路線	40	40	238,983	市補助率：100%
バスロケーションシステム保守費用加算分			1,821	Web サーバ利用料、通信料、保守費用
合 計	61	63	417,910	

<バス運行に関する補助金及び輸送人員の推移>



※グラフ中の輸送人員は、補助対象事業者が運行する路線バス、乗合タクシー及び予約型コミュニティバスにおける利用者数の合計（市営バスを除く。）

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

■コミュニティバス事業 14,508

○令和5年度目標

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスや予約型コミュニティバスを運行するほか、互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 市営バス停留所等の維持管理
 - ・市営バス停留所の清掃や標識の修繕等の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備した。
- (2) 市営バスの運行
 - ・清里区の一部において、市営バスを運行した。(大島区や牧区などで運行している市営バスの経費は、スクールバス等運行事業で執行)
- (3) 予約型コミュニティバスの運行及び導入地区の拡大
 - ・令和4年10月から安塚区及び牧区において実証運行を行っていた予約型コミュニティバスについて、令和5年4月から本運行に移行した。また、予約型コミュニティバスの運行において活用する、Webでの予約受付や経路生成を行うオンデマンド交通システムの運用を継続した。
 - ・予約型コミュニティバスの導入地区の拡大に向け、令和6年4月から浦川原区及び大島区での実証運行を開始するための準備を進めた。
- (4) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金
 - ・路線バスが廃止となった地域等における移動手段を確保するため、中ノ俣地区及び三和区において互助による輸送の取組を実施する2団体への支援を継続したほか、新たに令和5年10月から柿崎区において同様の取組を開始する団体に対し支援を行った。

○目標達成状況

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理することができた。
- ・市営バスの運行や互助による輸送への支援を通じて、地域における生活交通の確保を図った。柿崎区においては令和5年9月末の路線バス（黒岩線・水野線）の廃止にあわせ、10月から住民組織の互助による輸送の取組が開始されることとなり、途切れることなく地域住民の移動手段を確保することができた。
- ・予約型コミュニティバスの運行により、利用者の希望に応じた経路・時間で運行できるようになり、利用者数が前年度と比較して安塚区では762人（+52.7%）増、牧区では323人（+16.7%）増となったほか、浦川原区及び大島区での導入に向けた準備を行い、令和6年4月から実証運行を開始することができた。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

＜予約型コミュニティバスに係る月別利用人数の比較＞

(単位：人)

月	安塚区※1			牧区（市営バス※2）					
	令和 4 年度 (A)	令和 5 年度 (B)	差 引 (B)－(A)	令和 4 年度 (C)		令和 5 年度 (D)		差 引 (D)－(C)	
				うちデマ ンド運行		うちデマ ンド運行		うちデマ ンド運行	
4 月	68	127	59	170		178	120	8	
5 月	67	184	117	155		158	104	3	
6 月	83	226	143	173		223	145	50	
7 月	87	213	126	144		198	136	54	
8 月	75	173	98	163		163	104	0	
9 月	75	234	159	173		181	118	8	
10 月	147	212	65	180	101	214	159	34	58
11 月	192	228	36	184	107	173	118	△11	11
12 月	160	150	△10	189	124	232	177	43	53
1 月	154	138	△16	109	67	144	96	35	29
2 月	167	180	13	155	87	178	122	23	35
3 月	171	143	△28	144	83	220	163	76	80
計	1,446	2,208	762 (+52.7%)	1,939	569	2,262	1,562	323 (+16.7%)	266 (+46.7%)

※1 令和 4 年 4 月～9 月の間は、乗合タクシー 4 路線の利用者数の合算

※2 朝の時間帯に 1 便、夕方の時間帯に 2 便が通学バスとして定時定路線で運行（利用者数には小中学生の数を含まない。）

■タクシー事業者支援事業 2,928

○令和 5 年度目標

新型コロナウイルス感染症の影響によりタクシー利用者が減少し、夜間の営業が困難になっているため、タクシー事業者を支援し、夜間の運行体制を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

夜間のタクシー運行を確保するため、上越市ハイヤー協会に補助金を交付した。

＜補助金の内訳＞

4 千円/日 × 366 日 × 2 地区（高田地区・直江津地区）＝ 2,928 千円

○目標達成状況

年間を通じた支援の実施により、夜間におけるタクシーの運行体制を確保する一助となった。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

【事業の成果】

- ・交通計画に基づくバス路線等の再編や地域の要望を踏まえた運行ルート・ダイヤの見直し等により、利便性を確保しつつ路線バス等の運行に係る市の財政負担の増加を抑制することができた。
- ・市民の日常生活の移動手段の確保と持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、当市の公共交通施策をまとめた後期再編計画を策定した。
- ・予約型コミュニティバスについて、安塚区及び牧区で本運行を開始したほか、他地域への拡大に向けた準備を進め、中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段の整備を進めることができた。
- ・公共交通総合時刻表やマイ時刻表の配布、バスロケーションシステムによる運行情報の提供により、公共交通の利用促進と利便性向上を図った。
- ・タクシー事業者支援事業を通じて、夜間における公共交通を確保することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・後期再編計画に基づき、地域住民や地区懇話会、交通事業者等と協議しながら、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、路線バスの運行ルートや運行本数の見直し、予約型コミュニティバスの運行地域の拡大など、バス路線の再編・見直しを進める。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少したバス利用者数の回復を図るため、潜在的な利用ニーズへの対応を考慮した運行ルートやダイヤの見直し、利用促進に引き続き取り組む必要がある。
- ・運転手が不足し、路線バスの減便や運休することになったほか、タクシーの配車調整が困難な状況が続いていることから、国や県、交通事業者と連携し、運転手確保に向けた取組を強化する必要がある。
- ・更なる運行の効率性や利便性の向上、環境への配慮に向けた取組を進めるため、EVバスやキャッシュレス決済、自動運転などの導入に向けた調査研究を進める。

【執行残額について】

事業未実施：住民組織の互助による輸送の取組の導入に向けた、学識者による住民への助言・意見交換会を実施しなかったことによる報償金及び旅費の減 66

入札差金：オンデマンド交通システム運用保守業務委託料 1

その他：国庫補助金が当初見込みを上回ったことなどによるバス運行対策費補助金の残 5,671、実績に基づく負担金や委託料、消耗品費等の減 5,273

決算書 (P142～P143)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

<参考>令和5年度路線別バス運行対策費補助金一覧

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗 車密度	経常費用
幹1	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	15.0	265,356.3	1.6	94,116,572
幹2	上越大通り線(新井行き)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,714.4	1.7	47,425,823
2系統 小計				399,070.7		141,542,395

【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗 車密度	経常費用
F1	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	9.0	29,912.4	0.4	8,061,391
F2	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5.0	44,159.6	0.8	13,905,858
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	4.0	10,208.4	0.9	3,262,604
F4	岡沢ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	3.5	-	-	4,755,204
F5	関山ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～姫川原～直売センターとまと	3.0	-	-	3,625,407
F6	月影・下保倉・末広ルート(1)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	10.0	-	-	5,503,342
F7	月影・下保倉・末広ルート(2)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	1.0	-	-	422,656
F8	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,200.0	0.8	7,620,580
F9	安塚区予約型コミュニティバス（後期のみ）	安塚区全域及び虫川大杉駅	-	-	-	6,397,000
F10	牧区予約型コミュニティバス（後期のみ）	牧区全域	-	-	-	5,291,882
前期8系統 / 後期10系統 小計				108,480.4		58,845,924

【県単補助路線】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗 車密度	経常費用
県1	教育大学線(1)	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,684.5	1.8	17,477,166
県2	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケーセンター	7.5	96,154.0	2.4	30,730,818
県3	春日山・佐内線(1)	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,916.8	1.4	13,077,009
県4	直江津・浦川原線(1)	マルケーセンター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,520.9	2.3	25,721,712
県5	南川線(1)	労災病院前～市村～海洋センター前・頸城中学校前	4.5	32,337.8	2.1	10,335,160
県6	南川線(2)	労災病院前～島田～海洋センター前	4.5	39,608.6	1.4	12,658,908
県7	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	35,618.4	1.9	11,383,640
県8	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	4.5	13,359.7	2.0	6,741,304
県9	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,142.2	1.0	7,561,169
県10	吉川西部循環線(上下浜駅経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,616.1	4.2	7,353,359
県11	山直海線(2)	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	4.0	28,629.1	1.7	11,308,494
11系統 小計				451,588.1		154,348,739

決算書 (P142～P143)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

【単位：円】

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
24,400,817	69,715,755	25.9%	11,206,000	0	69,715,755	5,603,000	5,603,000	0	58,509,000	58,509,000	幹1
13,727,654	33,698,169	28.9%	7,269,000	0	33,698,169	3,634,000	3,634,000	0	18,542,000	18,542,000	幹2
38,128,471	103,413,924	26.9%	18,475,000	0	103,413,924	9,237,000	9,237,000	0	77,051,000	77,051,000	／

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	計		
1,334,125	6,727,266	16.5%	6,728,000	0	6,727,266	2,232,000	0	0	4,495,000	4,495,000	F1
2,139,420	11,766,438	15.3%	11,769,000	0	11,766,438	3,904,000	0	0	7,862,000	7,862,000	F2
494,833	2,767,771	15.1%	3,125,000	0	2,767,771	1,037,000	0	0	1,730,000	1,730,000	F3
297,500	4,457,704	6.2%	2,836,000	0	1,586,137	941,000	0	0	444,000	444,000	F4
317,060	3,308,347	8.7%	3,611,000	0	3,308,347	1,805,000	0	0	726,000	726,000	F5
838,931	4,664,411	15.2%	1,671,000	0	4,664,411	554,000	0	0	4,110,000	4,110,000	F6
1,747	420,909	0.4%	0	0	420,909	0	0	0	420,000	420,000	F7
1,328,918	6,291,662	17.4%	6,293,000	0	6,291,662	2,087,000	0	0	4,204,000	4,204,000	F8
211,800	6,185,200	3.3%	4,685,000	0	6,185,200	1,554,000	0	0	4,631,000	4,631,000	F9
134,500	5,157,382	2.5%	5,157,000	0	5,157,382	1,710,000	0	0	0	0	F10
7,098,834	51,747,090	12.0%	45,875,000	0	48,875,523	15,824,000	0	0	28,622,000	28,622,000	／

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③+④	系統 番号
						国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	計		
5,855,489	11,621,677	33.5%	0	8,841,000	8,635,903	0	0	3,315,000	5,320,000	8,635,000	県1
14,582,161	16,148,657	47.4%	0	9,653,000	10,898,649	0	0	3,619,000	7,279,000	10,898,000	県2
3,729,406	9,347,603	28.5%	0	7,334,000	7,113,546	0	0	2,750,000	4,363,000	7,113,000	県3
9,918,969	15,802,743	38.5%	0	12,959,000	9,299,069	0	0	4,649,000	4,650,000	9,299,000	県4
4,623,468	5,711,692	44.7%	0	5,454,000	3,946,049	0	0	1,973,000	1,973,000	3,946,000	県5
3,421,685	9,237,223	27.0%	0	6,904,000	7,074,594	0	0	2,589,000	4,485,000	7,074,000	県6
3,102,993	8,280,647	27.2%	0	6,646,000	6,335,883	0	0	1,763,000	2,440,000	4,203,000	県7
2,328,610	4,412,694	34.5%	0	2,380,000	4,412,694	0	0	458,000	1,768,000	2,226,000	県8
1,951,383	5,609,786	25.8%	0	3,097,000	5,609,786	0	0	1,161,000	4,448,000	5,609,000	県9
3,311,154	4,042,205	45.0%	0	1,135,000	4,042,205	0	0	425,000	3,617,000	4,042,000	県10
2,920,196	8,388,298	25.8%	0	5,631,000	8,388,298	0	0	1,693,000	6,695,000	8,388,000	県11
55,745,514	98,603,225	36.1%	0	70,034,000	75,756,676	0	0	24,395,000	47,038,000	71,433,000	／

決算書 (P142～P143)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

【市単補助路線】

系統番号	路線名	起点～(主な経由地)～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗 車密度	経常費用
市1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	31,826.0	0.2	11,288,045
市2	教育大学線(2)	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,541.0	1.3	10,719,703
市3	春日山・佐内線(2)	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,763.6	1.3	13,028,046
市4	春日山・佐内線	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,430.6	1.4	9,406,019
市5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋～青野十文字～マルケバスターミナル	2.0	21,432.6	1.2	7,601,714
市6	直江津・浦川原線(3)	マルケバスターミナル～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,683.2	0.6	7,690,597
市7	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	6.0	10,182.2	0.5	3,254,231
市8	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	0.0	13,326.6	0.6	4,259,181
市9	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.5	2,293.2	0.7	732,906
市10	南川線(3)	高速頭城バス停入口～海洋センター前～労災病院前	0.5	4,065.6	1.3	1,299,365
市11	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯ったり村	5.0	77,218.8	0.9	24,679,128
市12	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティラザ前	3.0	39,530.4	0.4	12,633,915
市13	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	21,054.0	1.1	6,728,858
市14	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3.0	27,588.0	0.9	8,687,461
市15	宮口線(1)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,640.4	1.5	13,427,461
市16	宮口線(2)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	3.5	48,357.2	0.9	15,227,682
市17	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	21,296.0	0.4	6,706,110
市18	高田・浦川原線(1)	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	6.0	93,992.8	1.3	29,598,332
市19	高田・浦川原線(2)	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,807.2	2.7	883,987
市20	清里線(下稲塚経由)	高田駅前～中央病院・下稲塚～清里区総合事務所前	1.0	13,311.5	1.3	4,191,791
市21	清里線(松野木経由)	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,652.8	1.2	4,614,166
市22	清里線(1)	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.0	23,327.2	1.3	7,345,735
市23	清里線(2)	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	3.0	30,861.9	1.2	9,718,412
市24	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	6.0	28,749.6	1.0	9,053,249
市25	新井・板倉線(1)	けいなん病院～針～板倉コミュニティラザ前	6.5	24,606.0	0.9	12,416,187
市26	三針線	板倉コミュニティラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.5	5,275.8	0.3	2,662,168
市27	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	3.5	22,687.2	1.7	8,961,444
市28	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	3.5	21,731.6	0.7	8,583,982
市29	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,774.4	1.7	4,255,888
市30	吉川西部循環線(くびき駅経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,309.0	0.6	7,627,055
市31	山直海線(1)	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	49,584.9	0.9	19,586,035
市32	泉谷・勝穂循環線(1)	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,537.0	1.2	8,507,115
市33	泉谷・勝穂循環線(2)	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,598.8	0.1	3,001,526
市34	黒岩線(1)	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	2.0	6,269.0	0.3	2,476,255
市35	黒岩線(2)	柿崎バスターミナル～米山寺・下灰庭～黒岩	3.0	10,423.0	0.5	4,117,085
市36	水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	2.0	9,689.4	0.1	3,827,313
市37	大平線(1)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティラザ前	3.0	16,552.8	0.3	4,460,979
市38	大平線(2)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	2.0	7,550.4	0.3	2,034,832
市39	岡沢ルート(定時運行)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢	1.5	-	-	4,603,779
市40	関山ルート(定時運行)	新井バスターミナル～姫川原～小野沢上	1.0	-	-	2,841,489
40系統		小 計		927,521.7		322,739,226

【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ

路線名	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗 車密度	経常費用
—				
前期61系統 / 後期63系統		1,886,660.9		677,476,284
合 計				

決算書 (P142～P143)	2款1項7目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 計	市補助金 ③+④	系統 番号
704,022	10,584,023	6.2%	0	0	7,729,868	0	0	0	7,729,000	7,729,000	市1
2,635,422	8,084,281	24.5%	0	0	6,252,943	0	0	0	6,252,000	6,252,000	市2
3,218,882	9,809,164	24.7%	0	0	7,583,472	0	0	0	7,583,000	7,583,000	市3
2,240,306	7,165,713	23.8%	0	0	5,558,803	0	0	0	5,558,000	5,558,000	市4
1,673,128	5,928,586	22.0%	0	0	4,006,511	0	0	0	4,006,000	4,006,000	市5
794,598	6,895,999	10.3%	0	0	4,951,450	0	0	0	4,951,000	4,951,000	市6
331,980	2,922,251	10.2%	0	0	2,366,303	0	0	0	2,366,000	2,366,000	市7
371,556	3,887,625	8.7%	0	0	3,159,993	0	0	0	3,159,000	3,159,000	市8
147,189	585,717	20.0%	0	0	460,509	0	0	0	460,000	460,000	市9
358,379	940,986	27.5%	0	0	719,005	0	0	0	719,000	719,000	市10
3,568,696	21,110,432	14.4%	0	0	16,894,286	0	0	0	16,894,000	16,894,000	市11
1,069,333	11,564,582	8.4%	0	0	9,406,223	0	0	0	9,406,000	9,406,000	市12
1,300,689	5,428,169	19.3%	0	0	4,278,621	0	0	0	4,278,000	4,278,000	市13
1,383,669	7,303,792	15.9%	0	0	7,303,792	0	0	0	7,303,000	7,303,000	市14
3,540,925	9,886,536	26.3%	0	0	9,886,536	0	0	0	9,886,000	9,886,000	市15
2,534,867	12,692,815	16.6%	0	0	12,692,815	0	0	0	12,692,000	12,692,000	市16
579,349	6,126,761	8.6%	0	0	6,126,761	0	0	0	6,126,000	6,126,000	市17
5,926,894	23,671,438	20.0%	0	0	23,671,438	0	0	0	23,671,000	23,671,000	市18
490,553	393,434	55.4%	0	0	393,434	0	0	0	393,000	393,000	市19
833,347	3,358,444	19.8%	0	0	3,358,444	0	0	0	3,358,000	3,358,000	市20
689,364	3,924,802	14.9%	0	0	3,924,802	0	0	0	3,924,000	3,924,000	市21
2,080,961	5,264,774	28.3%	0	0	5,264,774	0	0	0	5,264,000	5,264,000	市22
1,833,430	7,884,982	18.8%	0	0	7,884,982	0	0	0	7,884,000	7,884,000	市23
811,076	8,242,173	8.9%	0	0	8,242,173	0	0	0	8,242,000	8,242,000	市24
1,933,264	10,482,923	15.5%	0	0	10,482,923	0	0	0	4,739,000	4,739,000	市25
178,757	2,483,411	6.7%	0	0	2,483,411	0	0	0	2,483,000	2,483,000	市26
2,511,101	6,450,343	28.0%	0	0	6,450,343	0	0	0	6,450,000	6,450,000	市27
941,709	7,642,273	10.9%	0	0	7,642,273	0	0	0	7,642,000	7,642,000	市28
1,312,374	2,943,514	30.8%	0	0	2,943,514	0	0	0	2,943,000	2,943,000	市29
427,069	7,199,986	5.5%	0	0	7,199,986	0	0	0	7,199,000	7,199,000	市30
2,423,744	17,162,291	12.3%	0	0	17,162,291	0	0	0	17,162,000	17,162,000	市31
1,313,180	7,193,935	15.4%	0	0	7,193,935	0	0	0	7,193,000	7,193,000	市32
44,726	2,956,800	1.4%	0	0	2,956,800	0	0	0	2,956,000	2,956,000	市33
141,305	2,334,950	5.7%	0	0	2,334,950	0	0	0	2,334,000	2,334,000	市34
306,000	3,811,085	7.4%	0	0	3,811,085	0	0	0	3,811,000	3,811,000	市35
68,701	3,758,612	1.7%	0	0	3,758,612	0	0	0	3,758,000	3,758,000	市36
516,246	3,944,733	11.5%	0	0	3,944,733	0	0	0	3,944,000	3,944,000	市37
235,481	1,799,351	11.5%	0	0	1,799,351	0	0	0	1,799,000	1,799,000	市38
156,100	4,447,679	3.3%	0	0	1,667,554	0	0	0	1,149,000	1,149,000	市39
113,040	2,728,449	3.9%	0	0	2,728,449	0	0	0	1,317,000	1,317,000	市40
51,741,412	270,997,814	16.0%	0	0	246,678,148	0	0	0	238,983,000	238,983,000	／

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 計	市補助金 ③+④	系統 番号
						0	0	0	1,821,000	1,821,000	／

経常収益	経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 計	市補助金 ③+④	系統 番号
152,714,231	524,762,053	22.5%	64,350,000	70,034,000	474,724,271	25,061,000	9,237,000	24,395,000	393,515,000	417,910,000	／

(単位：千円)

決算書 (P142～P145)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,024	3,831				131 (諸収入)	3,700
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	193			23		170

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民活動団体の支援 3,698

特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンターに市民活動支援業務を委託し、NPO・ボランティアセンターを拠点に、市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行ったほか、市民活動室を始めとした市民活動の場を提供した。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民活動団体登録数	250 団体	246 団体	243 団体
相談・問合せ件数	344 件	375 件	337 件
市民活動室利用件数（延べ人数）	823 回 (3,368 人)	796 回 (3,302 人)	772 回 (4,033 人)

(2) 地域コミュニティ活動サポート事業 50

課題解決に向けた話し合いの手法を学ぶ機会を提供することにより、町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、希望する団体に対し地域づくりアドバイザーを派遣した。

実施団体	主なテーマ	派遣回数	備考
特定非営利活動法人 清里まちづくり振興会	集落の維持について考える	1 回	令和4年度実施団体のフォローアップ

※新規に実施する団体はなかった。

決算書 (P142～P145)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

(3) 情報収集及び発信 53

市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を N P O ・ボランティアセンターのホームページに掲載するとともに、各種セミナーや相談会、助成金などの情報を、SNS を通じ広く発信したほか、小・中学生向けにボランティア活動を啓発する「ボランティアだより K i d ' s 」を発行した。

＜ホームページの閲覧状況＞

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
訪問数（ポータルサイトへのアクセス数）	23,695 回	22,221 回	23,413 回
ページビュー数（ページの閲覧回数）	60,946 回	59,540 回	51,848 回

(4) 出前講座の実施 30

若者のボランティア活動への参加促進を図るため、市内の高等学校を対象とした講座を実施した。

＜実施状況＞

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし	4 回	1 回
参加人数	-	89 人	17 人

○目標達成状況

- ・市民活動やボランティア活動の情報発信や市民活動の場を提供することにより、市民の自主的な公益活動やボランティア活動を促進することができた。
- ・住民組織に地域づくりアドバイザーを派遣し、課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げることができた。
- ・出前講座については、学校からの開催希望が少なかったため、実施回数が 1 回にとどまった。

【事業の成果】

- ・活動団体への相談対応や助成事業等の情報提供、ボランティア活動を行いたい人と必要としている人とのマッチングなど、N P O ・ボランティアセンターとしての役割を果たすとともに、開設時間の延長に向けた協議調整を行い、市民活動団体の活動を支援することができた。
- ・課題解決に向けて、主体的に取り組む住民組織が話し合いの手法を学ぶことで、地域における話し合いを円滑に進めるための支援を行うことができた。
- ・高校生にボランティアに対する理解を深めてもらい、ボランティア活動への参加意欲を促すことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市民活動やボランティア活動など市民の自主的な公益活動の更なる促進に向けて、N P O ・ボランティアセンターのホームページの周知や同ホームページへの市民活動等に有益な情報の掲載などにより、情報の周知を図る必要がある。
- ・地域の活性化や身近な課題解決に取り組む住民組織が抱える課題を把握し、その課題の解消に向けて、地域自治推進プロジェクトにおいて検討していく。
- ・出前講座について、校長会等の機会を活用し、より多くの学校で実施できるよう働きかける。

【執行残額について】

入札差金：N P O ・ボランティアセンターのノートパソコン及び大判プリンター入替え 23

そ の 他：地域コミュニティ活動サポート事業に新規応募がなかったことによる残 100

出前講座の回数が当初見込みを下回ったことによる残ほか 70

(単位：千円)

決算書 (P144～P145)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課 (令和 5 年度所管は多文化共生課)
事業名	ふるさと交流等関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,775	4,615					4,615
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	160		159			1

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：J ネット）」の運営及び活動を支援するとともに、J ネットや郷人会等の関係団体との連携を促進し、関係人口の拡大等を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

市の魅力的な事項のPR、関係人口の拡大等を図るため、市のサポーターであるJ ネットの運営及び活動を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・会員相互の連携・交流を推進するとともに、当市のまちづくりを応援するJ ネットの運営及び活動を支援するため、交付金を支出した。
- ・J ネットが発行する会員向け機関紙「ふるさと上越ネットワークたより」にあわせ、市から観光・物産及びイベント情報等をJ ネット会員に発信した。
- ・新規会員を増やすため、上越地域の高校の卒業生や二十歳を祝う集いの参加者に対し、J ネットが実施している交流会や相談に関する情報等を周知した。
- ・J ネットや郷人会等の総会や会議に参加し、連携促進を図った。

《J ネットの主な活動内容》

- ・J ネットたよりの発行（年 9 回）、広報上越の配布
- ・会員が撮影した市内の写真を用いた「ふるさとカレンダー」を作成して会員に配布、市民向けにも販売
- ・「ふるさと越後大使」の名刺を作成し、会員の居住地域等で上越市をPR
- ・米や酒などの上越産品の通信販売及び会員の知人へのPR
- ・ホームページを運営し、上越市の様々な情報を会員等に向け発信

決算書 (P144～P145)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課 (令和5年度所管は多文化共生課)
事業名	ふるさと交流等関係費		

○目標達成状況

市のサポーターとして、市の情報発信などを継続的に行うJネットの運営及び活動を支援した。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止していた対面による勉強会や交流会等の活動が再開され、Jネット会員相互や関係団体間の交流が深まった。
- ・通信販売を通じ、知人等へ地場産品を贈答する動きが見られ、上越産品のPRにつながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

当市の魅力発信や関係人口の拡大に向け、Jネットや郷人会等との連携を強化していく必要がある。

【執行残額について】

事業未実施：郷人会総会が実施されなかったことなどによる普通旅費の残 159

そ の 他：報償費の執行端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P148～P149)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,400	2,067		416			1,651
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,333					3,333

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

県の「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金」の対象要件を複数満たす集落を原則として対象とし、集落内の生活道路や公共的な施設の除排雪などを町内会や克雪コミュニティに委託して実施した。

委託期間：令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

実施地区等：8地区12集落

金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾、牧区片町、牧区今清水・泉、

柿崎区城腰、柿崎区雁海、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入

主な業務：生活道路の確保、集会施設など公共的な施設や高齢者世帯の除雪など

対象要件：高齢化率50%以上、30世帯未満、集落内未除雪区間1.0km以上(市道除く)

○目標達成状況

冬期間の集落内生活道路の確保、公共的な施設の除雪など、地域の状況に合わせた作業を地域住民から実施していただいたことによって、地域住民の安全確保と生活環境の維持を図ることができた。

決算書 (P148～P149)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

【事業の成果】

事業を実施した 8 地区では、除排雪作業に合わせて、高齢者世帯への声掛けも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後、人口減少や高齢化等により地域住民が相互に支え合う体制を維持することが次第に難しくなることが想定される中で、県に対して補助金の要件緩和を求めるなど、中山間地域の除雪体制の確保に資する取組を進めていく。

【執行残額について】

その他：作業実績が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 3,333

(単位：千円)

決算書 (P150～P151)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,020	8,510	4,510				4,000
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	510			10	500	

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性相談員：3人
- ・相談日：月曜日から土曜日まで（祝日、年末年始及び市民プラザ休館日を除く）
- ・相談時間：午前9時から午後5時まで（火曜日のみ電話相談を午後7時まで延長）
- ・出張相談：相談者の状況により、最寄りの公共施設や、連携関係機関に出向いて対応する。
(4件実施)

○目標達成状況

- ・県女性福祉相談所、児童相談所及び警察署のほか、すこやかなくらし包括支援センター、こども政策課など関係機関や庁内関係課と連携し、相談者への支援を行った。
- ・配偶者等からの暴力被害（DV）の相談では、相談者に対して的確、適切な指導・助言を行い、相談者の安全確保を図った。
- ・県等が開催する研修会へ参加し、女性相談員として必要な知識の取得や資質の向上に取り組んだ。
- ・保護施設入所者がゼロ人であったため、関係機関との連携を含む実相談回数は大幅に減少した。

決算書 (P150～P151)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

< 女性相談実績 >

区分		令和 3 年度		令和 4 年度 (A)		令和 5 年度 (B)		比較増減 (B) - (A)	
女性保護施設入所者数(人)		3 (実人数 1)		3 (実人数 2)		0		△3 (実人数△2)	
人数(人)・件数(件)		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
相談実人数/相談延べ件数		233	3,064	212	3,785	171	1,849	△41	△1,936
内 訳	経済問題	9	375	9	414	7	155	△2	△259
	職業・就労問題	0	10	0	31	0	3	0	△28
	結婚・離婚問題	43	190	51	366	49	197	△2	△169
	家庭問題	115	1,259	98	1,896	76	875	△22	△1,021
	(内DV関係)	(26)	(136)	(26)	(372)	(18)	(174)	(△8)	(△198)
	その他	66	1,230	54	1,078	39	619	△15	△459
相談日数(日)		282		281		281		0	
1日当たり相談件数		10.9		13.5		6.6		△6.9	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目の実人数を記載

※件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

【参考】

区分	令和 3 年度	令和 4 年度(A)	令和 5 年度(B)	比較(B)-(A)
実相談回数(関係機関との連携含む)	682 回	847 回	434 回	△413 回
※()内は 1 相談者当たり回数	(2.93 回)	(4.00 回)	(2.54 回)	(△1.46 回)

【事業の成果】

関係機関等と連携することで、DV被害などの複合的な問題を含む相談に対して的確、適切な指導・助言を行い、相談者が安心して生活を送ることができる状態に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・女性相談窓口の認知度を更に高めていくため、市民への周知を引き続き行っていく。
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行を踏まえ、また、近年の生活・行動の変化に伴い複雑化、多様化する相談内容に対応するため、相談者の意思を尊重しながら、最適な支援を受けられるよう関係機関等との連携をより一層進めるとともに、研修会の活用等により女性相談員に必要な知識の取得や資質の向上に取り組んでいく。
- ・相談件数や実相談回数が減少した主な要因は、保護施設入所に至るケースが発生しなかったことに起因する。保護につながるような重大な事案については、警察や県女性相談支援センター等関係機関との緊密な連携、調整が必要となり、一人の相談者について平均 140 回にわたる相談対応が見込まれることから、有事の際を想定し慌てずに対応できるよう、相談体制を整えておく。

【執行残額について】

入札差金：女性相談啓発カード印刷製本費 10

そ の 他：女性相談員の時間外勤務に係る報酬、緊急一時保護者生活支援金等の残 500

(単位：千円)

決算書 (P150～P153)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,765	4,914					4,914
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	851			98		753

【目的】

互いの人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず平等に参画し、一人一人の個性がいかされ活躍できるまちづくりを図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■男女共同参画推進事業 3,993

○令和 5 年度目標

第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の意義について家庭や地域などの身近な場所における普及・啓発とともに、男女共同参画社会の実現や女性活躍推進のための各種施策を通じて、男女共同参画に関する市民の理解の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 男女共同参画推進センター事業 3,738

- ・男女共同参画推進センター講座の開催 (9 講座 192 人参加)
- ・男女共同参画出前講座の開催 (9 講座 330 人参加)
- ・情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の発行 (4 回 計 15,400 部発行)
- ・広報上越の掲載記事による啓発
- ・男女共同参画推進センター登録団体懇談会の開催 (4 回)
- ・男女共同参画推進センター図書の利用促進

(2) 男女共同参画事業その他事業 255

- ・男女共同参画審議会の開催 (2 回)
- ・男女共同参画サポーター懇談会の開催 (4 回)
- ・男女共同参画サポーター企画事業「アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込みや偏見) を知ろう! パネル展」の開催 (高田城址公園オーレンプラザ 2 月 7 日～2 月 20 日)
- ・男女共同参画サポーター及び男女共同参画推進センター登録団体の合同研修会の実施
- ・職員研修会の開催 (一般職対象 1 回、保育士対象 1 回)
- ・女性人材バンクの活用促進 (登録情報の更新、ホームページへの公開)

決算書 (P150～P153)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

○目標達成状況

第4次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画推進センター講座を幅広いテーマで開催するとともに、出前講座の開催、情報紙の発行、啓発パネル展の開催などを通じて、男女共同参画の意義の普及・啓発を行い、男女共同参画に関する市民の理解を深めることができた。

■ワーク・ライフ・バランス推進事業 921

○令和5年度目標

女性サポートセンター事業におけるセミナーの延べ参加者数：60人
(実績 令和2年度：28人、3年度：33人、4年度：38人)

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性サポートセンター運営委員会の開催（2回）
- ・事業者や市民への意識啓発等のセミナーの開催（2回）
- ・旧女性サポートセンター（大手町）玄関ポーチ仮囲い修繕、樹木剪定伐採業務委託

○目標達成状況

セミナーの延べ参加者数は30人となり、目標を下回った。

【事業の成果】

第4次男女共同参画基本計画に基づき、各種センター講座や出前講座、啓発パネル展の開催、情報紙の発行などを通じて、女性の社会参画の拡大やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児への参画促進など、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、あらゆる場における決定過程への女性の参画促進や性別による固定的役割分担意識の解消などに向けた取組を推進し、男女共同参画社会の形成についての理解を深める意識啓発に取り組んでいく。
- ・行政の情報が届きにくい若年層への効果的な働きかけを検討していく。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業において、セミナーの延べ参加者数が目標を下回った要因のひとつとして周知不足が考えられることから、ターゲット層に向けてより効果的な周知を図っていく。特に事業所向けの講座では、関係機関と連携した周知に努める。

【執行残額について】

入札差金：男女共同参画推進センター情報紙作成委託料 98

その他：研修会等のオンライン参加による報償費、旅費等の残 753

(単位：千円)

決算書 (P156～P157)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,101	8,546					8,546
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,555	336	733	10	476	

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

- ・人口データを始め、政策形成に必要な基礎的かつ客観的情報を編集し、政策検討材料として提示する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・総合的・中長期的な視点に基づく政策提言を行う。
- ・上記目標の効果的・効率的な達成に向けて、庁内関係課や教育研究機関、広域連携組織（信越県境地域づくり交流会など）等との連携により業務を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 政策形成に必要な基礎的情報のデータベース化（情報編集）

- ・これまで整備を行ってきた人口を始めとする統計データベースについて、定期的な更新や分析作業に加え、地区別のまちづくり支援を念頭に置いた拡充を行った。また、庁内外からの照会対応や勉強会講師、市内教育機関での講義などを通じた情報提供を行った。
- ・これまで編集を行ってきた地域資源（当市ならではの特徴）に関する情報について更新作業を行い、上越教育大学による教育用書籍の作成を支援したほか、市内教育機関での講義などを通じた情報提供を行った。

(2) まちづくり人材の交流機会の創出（研究交流）

- ・市内各地区の持続可能なまちづくりを推進するため、浦川原・大島・牧の 3 区をモデル地区に設定し、総合事務所とともに定住戦略を検討するための住民ワークショップや成果発表会を開催した。
- ・まちづくりに関する学習や人的ネットワーク形成の機会を広域的に創出するため、新潟県魚沼地方及び長野県北信地方の観光組織と連携し、「信越県境地域づくり交流会」として公開講義やゼミ活動を行った。
- ・上越教育大学との共催により地域づくりに関するフォーラムを開催した。

決算書 (P 156～P 157)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

(3) 大都市圏との共生による関係人口拡大に関する調査研究

- ・当市の持続可能な発展に資する関係人口の確保に向けて、交流の現状や受入れのポテンシャル、他自治体の取組事例等を調査し、市内各地区におけるまちづくりを支援する今後の研究計画の立案の参考とした。

○目標達成状況

- ・人口等の統計データや地域資源に係るデータベースについて維持・更新を行ったほか、庁内外からの依頼に応じて政策検討の材料として提示した。
- ・地区別まちづくりのモデル地区の設定や信越県境地域づくり交流会の実施などにより、多様な主体による学び合いや議論の場を形成することができた。
- ・内容に応じて庁内関係課や市内の教育研究機関、信越県境地域づくり交流会等と連携し、効果的・効率的に業務を進めた。

【事業の成果】

まちづくりの検討材料となるデータ等を市の関係課や市民に提供するとともに、まちづくり人材の学び合いや話し合いの場の創出、それらの活動を支援する調査研究を通じて、地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

令和 5 年度は当研究所の業務方針や体制の見直しを行ったことから、ニュースレターや研究年鑑などによる情報発信について、より効果的・効率的な手法を検討する。

【執行残額について】

事業費節減：信越県境地域づくり交流会を通じた他団体との共催による報償金等の減 336

事業未実施：ニュースレターや研究年鑑の未発行等 733

入札差金：備品購入費 10

その他：実績に基づく費用弁償等の残 476

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,406	16,196	2,107				14,089
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	210			1		209

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■多文化共生推進事業 14,764

○令和 5 年度目標

外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談窓口の開設や多言語での情報発信など、生活ニーズに対応した支援を実施するとともに、市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 国際交流センターの運営（上越国際交流協会への委託事業）

市が委託している事業のほか、上越国際交流協会が主催する語学講座等への参加を含め、国際交流センターを利用した人は、延べ 4,482 人であった。

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用人数	5,196 人	4,673 人	4,482 人

・外国人相談窓口の開設

外国人市民が安心して相談できる窓口を開設し、延べ 277 件の相談に対応した。

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談件数	296 件	304 件	277 件

・各種講座の実施

実施内容 (委託内容)	生活日本語教室	国際交流サポーター養成講座	通訳について学ぶ基礎講座	やさしい日本語講座	小中学生異文化交流イベント
実施回数	90 回	4 回	6 回	1 回	1 回
参加者数	延べ 476 人	12 人	12 人	30 人	129 人

決算書 (P 158～P 159)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

(2) 多言語による情報発信

外国人市民が生活に必要な情報が得られるよう、多言語配信アプリで広報上越やハザードマップなどの情報を発信した。

(3) 外国人市民が多く居住する自治体への視察

外国人市民が多く居住する群馬県太田市、伊勢崎市、長野県上田市を訪問し、小学校における日本語支援や国際交流協会の状況等を視察した。

○目標達成状況

- ・外国人相談では、外国人市民が生活で必要とする情報を多言語で発信したほか、日本の制度や文化等について助言や紹介を行い、生活ニーズに対応した支援を行うことができた。
- ・小中学生を対象に異文化交流イベントを実施した結果、多くの参加があり、様々な国の文化や習慣を知る体験を通して、多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成につながった。

■地域独自の予算事業 1,432

- ・外国人居住者を含めた南川地区大規模防災訓練と交流会事業（頸城区）（32）
- ・外国人居住者が参加するファーマーズマーケット事業（頸城区）（1,400）

【事業の成果】

- ・市職員を対象に、日本語による外国人市民への伝え方を学ぶ「やさしい日本語研修」を実施し、市職員の外国人市民への対応力が向上した。
- ・外国人市民を対象に、暮らしの中で必要な日本語を学ぶ「生活日本語教室」を実施し、教室への参加を通してコミュニケーションを図るためのスキルを高めた。
- ・これらの取組を行うことにより、外国人市民が地域の一員として安心して暮らし、活躍できる環境を整備することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

頸城区を中心に日本語が不慣れな外国人市民が増えていることから、引き続き地域の状況を把握しながら、必要な支援を行っていく必要がある。

【執行残額について】

入札差金：多文化共生推進事業の委託料及び機械借上料 1

その他：会計年度任用職員における報酬、共済費及び職員の研修等の普通旅費、地域独自の予算事業における補助金の残 209

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	国際友好交流促進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,219	6,090					6,090
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	129					129

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を促進するとともに、地域社会の活性化を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 5 年度目標

オーストラリア・カウラ市との友好都市提携 20 周年記念事業を実施するほか、韓国・浦項市の浦項市立交響楽団の受入れを通じて、市民の国際感覚を養うとともに諸外国への理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) オーストラリア・カウラ市との友好都市提携 20 周年記念事業

上越市教育コラボ 2023 学び愛フェスタにおいて、在日オーストラリア大使館職員による講演会を開催するとともに、カウラ市を紹介するパネル展示を実施したほか、学校給食においてオーストラリア料理の提供等を行った。

(2) 韓国・浦項市との交流

浦項市立芸術団（交響楽団、合唱団）を高田城址公園オーレンブラザで開催したクリスマスフェスティバルに招聘したほか、浦項市の高校生を受け入れ、ホームステイによる交流等を行った。

(3) オーストラリア・カウラ市及びダーウィン市への訪問

当市とオーストラリア・カウラ市との交流意向書の締結から 20 年を記念してカウラ市を訪問し、カウラ捕虜収容所日本兵集団脱走事件慰霊式典に出席した。また、当市と友好関係の構築を希望しているダーウィン市を訪問し、今後の交流について意見交換を行った。

○目標達成状況

- ・オーストラリア・カウラ市との友好都市提携 20 周年記念事業では、講演会やパネル展示を通して、当市の交流の経過や新潟県内の取組を紹介し、オーストラリアやカウラ市との交流について理解を深めるとともに、関心を高めることができた。
- ・浦項市立芸術団の受入れでは、音楽による交流を通して両市民の友好を深め、国際感覚を養うとともに、浦項市との一層の関係強化につながった。

決算書 (P158～P159)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	国際友好交流促進事業		

【事業の成果】

コロナ禍で途絶えていた訪問による交流を再開したことにより、今後の交流促進につながる機運を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

海外の姉妹・友好都市との相互交流は、友好親善の促進や地域社会の活性化に向けて、共存や共生について考える貴重な機会であることから、市民主体の交流を促すとともに、次代を担う若者の交流について検討していく必要がある。

【執行残額について】

その他：普通旅費、郵便料、有料道路使用料等が当初の見込みを下回ったことによる残 129

(単位：千円)

決算書 (P160～P161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,641	8,161					8,161
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,480					4,480

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で、自主的審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 会議の開催 5,893

＜各区の地域協議会開催状況等＞

地域 自治区名	開催 回数	諮問 数	答申数	自主的な 審議回数	自主的審議 テーマ数	意見 書数
高田	11	0	0	11	0	0
新道	10	1	1	9	3(1)	0
金谷	9	0	0	9	1	0
春日	11	1	1	10	3	1
諏訪	9	1	1	8	1	0
津有	11	0	0	7	2(1)	1
三郷	10	0	0	10	0	0
和田	8	0	0	8	1	1
高士	9	0	0	7	1	1
直江津	16	3	3	15	3(1)	0
有田	5	0	0	4	0	0
八千浦	6	0	0	6	2	0
保倉	4	0	0	4	0	0
北諏訪	4	0	0	3	0	0
谷浜・桑取	8	0	0	8	2(2)	0
安塚	12	1	1	11	1	1
浦川原	12	2	2	9	2(1)	0
大島	12	2	2	11	0	0
牧	11	1	1	11	1	0
柿崎	12	2	2	12	3	0
大潟	12	1	1	12	1(1)	1
頸城	12	0	0	11	0	0
吉川	11	4	4(3)	11	5(3)	3
中郷	12	1	1	12	1	0
板倉	12	1	1	8	3	1
清里	12	1	1	7	2(2)	0
三和	9	2	2	2	2	0
名立	9	1	1	8	2(1)	0
合計	279	25	25(3)	244	42(13)	10

※答申数の()内の数値は、答申に付された附帯意見の数を表す。

※自主的審議テーマ数の()内の数値は、令和5年度に新たに審議開始を決定した自主的審議のテーマ数を表す。

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

<各区の地域協議会における地域住民等との意見交換>

22 区の地域協議会で地域住民や各種団体等と地域課題等に係る意見交換を実施（計 62 回）

地域自治区名	回数	主な内容
高田区	2	・商店街事業者と地域活性化の方向性の作成に当たり意見交換 ・子育て・若者世代関係団体と地域活性化の方向性の作成に当たり意見交換
金谷区	2	・地域住民と地域の課題等について意見交換 ・地域の事業者と地域活性化について意見交換
春日区	1	・町内会長と自主的審議事項「あらゆる世代が心豊かに暮らせる春日区とする方策」、「春日山城跡の観光振興策」及び「安全・安心に暮らせる春日区とする方策」について意見交換
諏訪区	1	・地域団体と自主的審議事項「二貫寺の森の活用」について意見交換
津有区	1	・町内会長と地域活性化の方向性等について意見交換
三郷区	1	・地域団体にイベント等の方策案を提案し、団体の活動について意見交換
直江津区	3	・地域住民、地域団体と地域独自の予算事業について意見交換
八千浦区	1	・地域団体と地域活性化の方向性について意見交換
北諏訪区	1	・地域団体と地域活性化の方向性について意見交換
谷浜・桑取区	3	・地域団体と地域活性化の方向性や取組の検討状況について意見交換
浦川原区	3	・中学生と「ふるさと浦川原の伝統文化」について意見交換 ・地域住民と地域の課題等について意見交換
大島区	1	・地域住民と地域の課題や要望について意見交換
牧 区	1	・地域協議会活動報告会と併せて地域団体と地域の課題やその解決に向けた提案について意見交換
柿崎区	1	・地域協議会活動報告会と併せて地域団体、地域住民と地域の課題について意見交換
大潟区	1	・地域団体と団体の活動について意見交換
頸城区	3	・若者世代関係団体等と地域独自の予算事業について意見交換 ・地域協議会活動報告会と併せて中学生や地域団体等とまちづくりについて意見交換
吉川区	4	・町内会長や公民館関係者と自主的審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用」について意見交換
中郷区	6	・園児や小中学生の保護者と自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について意見交換 ・地域団体と自主的審議事項に基づく今後の取組について検討
板倉区	7	・地域団体と地域の課題について意見交換 ・地域団体と翌年度の地域の活動について意見交換
清里区	2	・地域団体と地域活性化の方向性の検討に当たり意見交換 ・放課後児童クラブ関係者と自主的審議事項「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」について意見交換
三和区	1	・地域団体と自主的審議事項「三和の自然や田園の環境保全と情報発信」、「三和の宝を巡る通年観光の企画及びイベント等の実施」について意見交換

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

名立区	16	・地域団体と自主的審議事項「ろばた館の利活用」に関して、まちづくり・地域交流、農業振興、住民福祉の各分野について意見交換 ・地域協議会活動報告会と併せて子育て世代を中心とした地域住民とまちづくりについて意見交換
計	62	

※地域協議会活動報告会は、全 28 区の地域協議会で実施

＜令和 6 年 4 月の委員改選に伴う公募の状況等＞

公募の期間：令和 6 年 3 月 9 日（土）から 21 日（木）まで（13 日間）

周知方法等：チラシやポスターの作成、配布

地域協議会だよりへの掲載

各区の地域協議会活動報告会での P R

商工会議所を通じた事業所への案内

地域協議会 P R 動画の作成、市 Y o u T u b e チャンネルへの掲載

報道機関への情報提供

有線放送、エフエム上越への出演

上越タイムス「上越市民の窓」への掲載

市ホームページ、広報上越への掲載

公募の結果：応募者数 233 人／定数 380 人（前回（令和 2 年）321 人／定数 382 人）

(2) 委員研修の実施 693

地域協議会委員としての知見向上や自主的な審議の参考とするため、視察研修や講師を招いた研修会を実施した。

＜個別研修＞

区 分	該当する地域協議会の数
先進地視察	6 地域協議会
区内・市内視察	4 地域協議会
講師を招いた研修会	14 地域協議会（複数区による合同実施あり）

(3) 地域協議会だよりの発行 1,575

地域協議会の役割や活動状況等を周知し、市民から理解を深め、関心を高めていただくため、全ての区で地域協議会の審議内容や住民との意見交換の様子、活動状況等を掲載した「地域協議会だより」を発行し、当該地域自治区内で配布、回覧した。

（発行回数 全区の合計数 92 回、各区の平均数 3.2 回）

○目標達成状況

- ・地域協議会が地域住民や団体との意見交換を実施するとともに、先進地や区内の視察、講師を招いた研修会等を行い、委員間で地域の現状や課題に係る共通認識を育んで自主的な審議に取り組むことができた。
- ・地域協議会だよりの配布や地域住民との意見交換などを通じて、地域協議会への市民の関心を高める機会を設けることができた。

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

【事業の成果】

- ・地域課題の解決に向けた協議を踏まえ、新たに 9 区で計 13 件の自主的審議のテーマを決定し、21 区で計 42 件の自主的審議のテーマに関する協議が行われた。
- ・25 件の諮問に対する答申により地域の意見を確認し、市政に反映することができた。
- ・委員任期の最終年度であったことから、全ての地域協議会で活動報告会を実施したことで、4 年間の活動を振り返るとともに、地域協議会の活動について理解を深める場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 6 年 4 月の委員改選に向けた公募の結果、応募者は 233 人であり、全 28 区で改選を行った平成 24 年度以来、最少となった。また、女性や若者の応募者数がそれぞれ全体の 2 割弱にとどまり、依然として低い水準となった。
- ・地域課題等について地域住民等との意見交換を実施しなかった地域協議会があることから、地域の多様な意見を聞く取組を促進していく。
- ・地域自治推進プロジェクトにおいて、令和 4 年 5 月の市議会からの提言内容や今回の委員改選における選任状況も踏まえながら、地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化に向けて、地域協議会の制度・仕組みの在り方について検討していく。

【執行残額について】

その他：地域協議会及び委員研修の開催実績に伴う費用弁償の残 1,929

当初見込みを下回ったことによる消耗品費、報償金、有料道路使用料等の残 2,551

(単位：千円)

決算書 (P160～P161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
241,552	230,321			800	5,987 (財産収入、諸収入)	223,534
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,231		2,392	1,075		7,764

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

令和 5 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

住民組織と連携して施設の適切な維持管理を行い、地域における市民活動の場として活用いただいた。

○施設の管理実績

[安塚コミュニティプラザ] 供用開始日：平成17年1月1日 建築年月：昭和57年10月

<利用者数>

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホール	1,921 人	2,520 人	2,616 人
会議室	1,929 人	2,915 人	3,229 人
和室	3,732 人	3,653 人	3,403 人
調理室	98 人	99 人	140 人
ふれあい広場	2,376 人	2,681 人	2,961 人
合 計	10,056 人	11,868 人	12,349 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	14.0%	0.1%	42.1%	2.5%	3.4%	—	0.1%	—	—	27.2%	9.6%	0.3%	0.7%

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
10,785	施設管理委託料 (6,123)、電気料金 (2,760)、営繕修繕料 (851)、燃料費 (738) 水道料金 (97)

※総合事務所の併設なし

[浦川原コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 19 年 7 月 1 日 建築年月：平成 8 年 7 月

<利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民ホール	1,547 人	2,574 人	3,454 人
市民活動室	4,346 人	5,941 人	5,115 人
合 計	5,893 人	8,515 人	8,569 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	20.4%	0.4%	9.3%	5.8%	18.4%	—	—	—	0.2%	39.5%	0.5%	5.0%	0.5%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
30,850	施設管理委託料 (18,279)、電気料金 (5,791)、燃料費 (3,438)、営繕修繕料 (1,763)、電信電話料 (728)

[大島コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 17 年 7 月 19 日 建築年月：平成 17 年 7 月

<利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
コミュニティホール	0 人	0 人	10 人
市民活動室	1,621 人	2,202 人	2,354 人
合 計	1,621 人	2,202 人	2,364 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	76.5%	—	1.9%	1.6%	2.1%	0.5%	—	5.8%	—	3.4%	7.7%	—	0.5%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
9,858	施設管理委託料 (6,458)、電気料金 (1,686)、営繕修繕料 (823)、燃料費 (435)、電信電話料 (269)

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[牧コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 24 年 2 月 1 日 建築年月：昭和 50 年 10 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
集会室	4,105 人	4,294 人	3,192 人
作業室	50 人	136 人	122 人
憩いの間	1,878 人	2,895 人	2,209 人
教養の間	77 人	725 人	366 人
研修室	396 人	1,158 人	681 人
会議室	293 人	903 人	263 人
実習室	269 人	1,266 人	324 人
合 計	7,068 人	11,377 人	7,157 人

<利用団体の割合>

区分	市主催 事業	市共催 事業	住民組 織	地縁組 織	各種連 合体	小中学 校等	スポー ツ協会 等	各種競 技協会 等	青少年 クラブ	成人サ ークル	企業等	個人	その他
割合	10.2%	—	31.7%	2.8%	4.7%	1.1%	—	—	3.3%	27.0%	8.6%	10.5%	0.1%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
13,595	施設管理委託料 (9,411)、電気料金 (2,065)、営繕修繕料 (1,272)、燃料費 (391)、消耗品費 (253)

※総合事務所の併設なし

[柿崎コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 24 年 4 月 1 日 建築年月：昭和 58 年 7 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ホール	913 人	1,531 人	1,427 人
多目的ルーム	1,745 人	1,410 人	1,217 人
市民活動室	640 人	749 人	1,048 人
キッズルーム	68 人	110 人	42 人
和室	324 人	408 人	96 人
会議室	1,227 人	1,142 人	1,153 人
合 計	4,917 人	5,350 人	4,983 人

<利用団体の割合>

区分	市主催 事業	市共催 事業	住民組 織	地縁組 織	各種連 合体	小中学 校等	スポー ツ協会 等	各種競 技協会 等	青少年 クラブ	成人サ ークル	企業等	個人	その他
割合	7.2%	—	5.4%	4.7%	1.3%	0.3%	0.9%	0.6%	0.4%	67.5%	2.9%	8.8%	—

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

＜施設管理の主な経費＞

決算額	主な経費
25,796	施設管理委託料 (12,655)、電気料金 (5,716)、営繕修繕料 (4,594)、ガス料金 (1,283)、電信電話料 (857)

[大潟コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 19 年 12 月 22 日 建築年月：平成 14 年 3 月

＜利用者数＞

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民活動室	558 人	582 人	2,694 人
多目的ホール	4,189 人	5,991 人	7,472 人
会議室	7,625 人	7,913 人	12,135 人
市民サロン	1,465 人	2,501 人	2,586 人
キッズコーナー	643 人	726 人	694 人
合 計	14,480 人	17,713 人	25,581 人

＜利用団体の割合＞

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	13.8%	13.1%	13.4%	6.9%	0.3%	－	1.2%	0.1%	0.9%	38.9%	2.3%	6.0%	3.1%

＜施設管理の主な経費＞

決算額	主な経費
20,788	施設管理委託料 (10,007)、電気料金 (5,003)、ガス料金 (1,941)、営繕修繕料 (1,540)、電源設備増設工事 (506)

[頸城コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 22 年 10 月 1 日 建築年月：昭和 51 年 12 月

＜利用者数＞

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ふれあいサロン	3,902 人	3,419 人	3,134 人

＜利用団体の割合＞

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	－	0.3%	2.8%	2.1%	0.9%	－	－	0.3%	－	92.7%	－	0.9%	－

＜施設管理の主な経費＞

決算額	主な経費
13,094	施設管理委託料 (6,935)、電気料金 (3,887)、営繕修繕料 (919)、電信電話料 (548)、土地借上料 (396)

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[吉川コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 19 年 4 月 1 日 建築年月：平成 6 年 9 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
多目的ホール	1,716 人	1,611 人	1,760 人
会議室	5,059 人	7,085 人	8,316 人
合 計	6,775 人	8,696 人	10,076 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	11.2%	—	3.7%	2.2%	0.1%	0.4%	—	0.1%	—	39.2%	39.2%	2.9%	1.0%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
21,450	施設管理委託料 (10,262)、電気料金 (4,129)、営繕修繕料 (2,521)、燃料費 (1,994)、高圧気中開閉器他交換工事 (1,320)

[中郷コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 24 年 4 月 1 日 建築年月：昭和 61 年 3 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ホール	4,201 人	4,706 人	4,588 人
和室	1,397 人	2,291 人	1,364 人
実習室	555 人	1,224 人	716 人
合 計	6,153 人	8,221 人	6,668 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	40.0%	—	13.9%	1.7%	1.5%	—	0.4%	—	—	13.2%	6.1%	22.9%	0.3%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
16,608	施設管理委託料 (8,961)、電気料金 (2,393)、営繕修繕料 (2,363)、ガス料金 (1,011)、機械借上料 (528)

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[板倉コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 21 年 4 月 1 日 建築年月：昭和 59 年 9 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民ホール	1,684 人	1,035 人	1,794 人
市民活動室	2,867 人	2,810 人	3,090 人
和室	557 人	423 人	356 人
会議室	1,196 人	1,051 人	1,414 人
合 計	6,304 人	5,319 人	6,654 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	6.8%	—	10.2%	4.5%	—	—	0.2%	0.7%	—	63.2%	4.7%	9.0%	0.7%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
32,023	施設管理委託料 (19,359)、電気料金 (6,608)、燃料費 (2,748)、営繕修繕料 (1,139)、電信電話料 (986)

[清里コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 22 年 10 月 1 日 建築年月：昭和 60 年 7 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
多目的ホール	5,096 人	6,033 人	5,894 人
会議室	2,194 人	2,263 人	2,609 人
生活研修室	257 人	234 人	348 人
調理実習室	22 人	84 人	86 人
和室	2,820 人	2,838 人	3,140 人
合 計	10,389 人	11,452 人	12,077 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	41.0%	2.3%	10.8%	1.6%	0.8%	0.1%	0.3%	—	—	36.1%	3.1%	3.6%	0.3%

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
18,786	施設管理委託料 (10,163)、電気料金 (3,551)、営繕修繕料 (2,672)、燃料費 (1,583)、電信電話料 (343)

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

[三和コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 22 年 4 月 1 日 建築年月：昭和 56 年 10 月
 <利用者数>

施設名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
多目的ホール	2,822 人	2,711 人	2,590 人
市民活動室	2,336 人	2,308 人	2,066 人
合 計	5,158 人	5,019 人	4,656 人

<利用団体の割合>

区分	市主催事業	市共催事業	住民組織	地縁組織	各種連合体	小中学校等	スポーツ協会等	各種競技協会等	青少年クラブ	成人サークル	企業等	個人	その他
割合	14.1%	1.5%	15.2%	0.3%	—	2.2%	—	—	0.2%	62.9%	3.4%	0.2%	—

<施設管理の主な経費>

決算額	主な経費
16,688	施設管理委託料 (7,951)、電気料金 (5,563)、営繕修繕料 (1,901)、電信電話料 (413)、消耗品費 (249)

[名立コミュニティプラザ] 供用開始日：平成 25 年 7 月 1 日 建築年月：平成 25 年 3 月

- ・名立地区公民館の一部（市民交流サロン）をコミュニティプラザとしているが、オープンスペースのため利用者数の把握はしていない。
- 参考：名立地区公民館の令和 5 年度利用者数 13,380 人
- ・経費は、10 款 5 項 2 目公民館管理運営費で支出している。

決算書 (P 160～P 161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

○目標達成状況

コミュニティプラザの施設管理業務を担う住民組織が、コミュニティプラザを活用した催しを開催したり、総合事務所だよりでコミュニティプラザの利用や催しを紹介したりするなど、地域の活動による利用の増加が図られた。

【事業の成果】

適切な維持管理を行い、施設の安全性と利便性を確保したことで、地域における市民活動の拠点施設として活用が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各施設とも適切に維持管理し、利用者の利便性を確保していく。
- ・住民の活動拠点として、より一層の自主的活動による活用を図るため、施設を利用する催し等の紹介などに取り組んでいく。

【執行残額について】

事業未実施：少雪に伴う除雪業務未実施による施設管理委託料等の残 2,392

入札差金：施設管理委託料、修繕料、庁用備品購入費等の残 1,075

その他：光熱水費、燃料費、施設管理委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 7,764

(単位：千円)

決算書 (P160～P161)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,866	16,297			5,400		10,897
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	569			526		43

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
安塚区	5,060	事務所棟暖房全面改修工事
浦川原区	2,585	個別エアコン設置修繕工事 (2,530) 非常用予備発電装置消費電力実測作業委託 (55)
大島区	1,296	屋根雪除雪用アンカー設置修繕工事
柿崎区	2,143	ロビー吹抜天井照明LED化修繕工事 (1,804) 駐車場修繕工事 (264)、庁用備品購入費 (49) 燃料費 (22)、消耗品費 (4)
頸城区	1,661	水道管改修工事及び洗面台自動水栓化工事 (1,606) 非常用予備発電装置消費電力実測作業委託 (55)
中郷区	55	非常用予備発電装置消費電力実測作業委託
板倉区	3,484	屋根雪除雪用アンカー設置修繕工事
清里区	13	非常用予備発電装置消費電力実測作業委託
合計	16,297	

【事業の成果】

予定していた工事を工期内に完了し、施設利用上の安全性や快適性を確保できた。

【執行残額について】

入札差金：屋根雪除雪用アンカー設置修繕工事等の残 526

その他：駐車場修繕に伴う工事請負費、非常用予備発電装置消費電力実測作業に伴う施設管理委託料、燃料費等が当初見込みを下回ったことによる残 43

(単位：千円)

決算書 (P162～P163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
79,936	72,149				30,324 (財産収入、繰入金、諸収入)	41,825
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,787		653			7,134

【目的】

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■総合事務所管内地域振興事業 20,016

○令和5年度目標

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

○実施内容

地域自治区名	決算額	実施事業	参加者数 (人)
浦川原区	1,481	うらがわらまつり、柴又地域交流事業、月影芸能まつり	1,974
大島区	794	おおしま夏まつり、大島音楽祭	806
牧 区	1,471	牧まつり	1,500
柿崎区	5,158	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等	48,625
大潟区	3,350	大潟かっぱ祭り	16,000
頸城区	1,244	頸城のまつり	8,100
吉川区	600	越後よしかわやったれ祭り	1,500
中郷区	1,338	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり	1,500
板倉区	2,376	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業	24,000
清里区	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ	5,030
三和区	460	さんわ祭り	3,300
名立区	644	名立まつり、名立・北御牧友好協会負担金	2,007
合 計	20,016		114,342

決算書 (P162～P163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

※次の事業は主催団体の判断により中止となった。

地域自治区名	中止した事業（理由）
安塚区	直峰城歴史交流事業冬季交流会（交流先である横浜市妙法寺の都合により参加者を当市へ引率できなくなったため）
浦川原区	柴又児童交流事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） ※ただし、オンラインによる交流を実施
吉川区	越後よしかわ酒まつり（事業実施に向けた検討・調整に時間を要したため） 荒川区との交流（特産品販売を行う区内の出店者が都合により参加できなくなったため）
板倉区	宮古島市交流事業児童交流冬季交流事業（能登半島地震発生のため） ※ただし、オンラインによる交流を実施

○目標達成状況

一部の事業については、交流団体の都合等により中止したものの、住民主体の活動により、地域の個性をいかした祭り等を開催することができた。

■軽便鉄道機材等保管・維持管理費 403

○実施内容、これまでの経過等

- ・頸城区の産業遺産である軽便鉄道車両等機材及び民間会社から借り上げた蒸気機関車コッペル号と機関庫等の保管・管理を行った。
- ・地元組織が行うこれらの機材や施設の公開イベント、くびき野レールパーク開園 15 周年記念事業について、総合事務所だより等を活用した住民への周知や、市のマイクロバスの貸出しにより支援した。

<公開イベント>

軽便車両一般公開 1,976 人

(5 月 5 日(金・祝)、6 月 18 日(日)、7 月 16 日(日)、8 月 6 日(日)、10 月 14 日(土)、10 月 15 日(日))

<視察・見学>

保育園、小学校、鉄道愛好家グループなど 22 団体 605 人

<参考> 市所有の軽便鉄道車両(8 両)

ホジ 3	ディーゼル気動車	ワ 7	有蓋貨車
DC 92	ディーゼル機関車	ワ 14	有蓋貨車
ハ 6	客車	ト 5	無蓋貨車
ニフ 1	貨物客車	ト 6	無蓋貨車

※その他にターンテーブル等を所有

<くびき野レールパーク開設 15 周年記念事業>

記念式典 80 人 11 月 11 日(土)

決算書 (P162～P163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

■地域振興事業事務執行費 7,586

○実施内容、これまでの経過等

＜各総合事務所所管施設緊急修繕＞

総合事務所の所管区域において、市民からの要望や施設・設備の修繕のうち緊急性のある事案について、総合事務所長の判断により迅速に対応した。

総合事務所名	件数	決算額	内容
安塚区	2	899	リバーサイドロード転落防止柵修繕 (710)、雪のまちみらい館配管漏水修繕 (189)
浦川原区	2	134	霧ヶ岳公園男性・女性和式便器フラッシュバルブ修繕 (85)、市道川南線停止線及び止まれ表示修繕 (49)
大島区	3	729	大島多目的ホールふれあい館浄化槽蓋及び蓋周辺の舗装修繕 (343)、塩の池公園老朽化ベンチ撤去工事 (264)、ほくほく大島駅前広場看板修繕工事 (122)
牧 区	3	182	水道管露出に伴う倉下地内道路補修修繕 (66)、牧区内観光案内看板修繕 (54)、牧小学校児童玄関階段タイル修繕 (62)
柿崎区	3	743	柿崎保健センター給水管漏水対応修繕 (176)、柿崎第1庭球コート排水ポンプ制御盤交換修繕 (434)、柿崎保健センター玄関出入口コンクリート段差補修修繕 (133)
大潟区	2	1,018	大潟町小学校グラウンド内国旗掲揚塔等周辺樹木伐採業務委託 (50)、大潟野外活動施設トイレ屋根修繕 (968)
頸城区	6	828	坂口記念館ケヤキ枯枝伐採業務委託 (352)、美しが丘町内会館敷地内ガードパイプ更新修繕 (49)、南川用水路処理水排水汚泥分析調査 (65)、坂口記念館屋根瓦修繕 (81)、大池いこいの森ビジターセンター浴室脱衣所床修繕 (242)、旧頸城村有線放送用木柱撤去修繕 (39)
吉川区	1	308	吉川地区公民館源分館浄化槽漏水修繕
板倉区	4	899	寺野地区総合センター敷地内側溝修繕 (297)、旧板倉郷土館敷地内雑木伐採業務委託 (110)、筒方地区地域資源加工施設厨房の水栓等漏水対応修繕 (115)、寺野地区総合センター内エキスパンション取付修繕 (377)
清里区	2	172	黒保遺跡炉跡枯木伐採業務委託 (132)、市道隣接地の蜂の巣駆除作業業務委託 (40)
名立区	4	871	森町内会地内防火水槽敷地内ガードパイプ更新修繕 (50)、旧名立保健センター駐車場花壇縁石修繕 (209)、新井町児童遊園フェンス修繕 (480)、名立機雷爆発犠牲者慰霊碑修繕 (132)
合 計	32	6,783	

決算書 (P162～P163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

■コミュニティ助成事業 21,000

○令和5年度目標

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、団体を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

・一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成する。

＜令和5年度採択実績＞

助成事業	団体名	地域自治区名	事業内容	助成額
一般コミュニティ 助成事業	南城町1丁目町内会	高田区	除雪機の整備	2,200
	大和5・6丁目町内会	和田区	除雪機の整備	2,500
	市之町町内会	直江津区	除雪機の整備	2,500
	西山寺町内会	谷浜・桑取区	除雪機の整備	1,300
	川袋町内会	吉川区	除雪機の整備	2,500
	上稲塚町内会	清里区	除雪機の整備	2,500
	日和町自治会	三和区	除雪機の整備	2,500
	払沢自治会	三和区	除雪機の整備	2,500
	南城町2丁目町内会	高田区	コミュニティ活動 備品の整備	2,500
合 計				21,000

○目標達成状況

一般財団法人自治総合センターにおいて補助採択された全ての事業について補助金を交付し、団体を支援することができた。

■地域独自の予算事業 23,144

- ・各年齢層のつながりや居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（511）
- ・誰もが気軽に集える居場所事業（高田区）（160）
- ・稲田むすぶフェスティバル（新道区）（878）
- ・滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業（金谷区）（230）
- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（977）
- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続および活用によるきずな拡大事業（金谷区）（93）
- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業（春日区）（161）
- ・“明日の上越・諏訪を創る会”未楽来すわ事業（諏訪区）（475）
- ・諏訪の里づくり協議会事業（諏訪区）（1,255）
- ・津有区パンフレット作成及び活用事業（津有区）（564）
- ・さんごう仲間づくり事業（三郷区）（54）
- ・地区だより「たかし」発行业（高士区）（192）
- ・ふるさと高士まつり開催事業（高士区）（382）
- ・直江津のグランドデザインを描く事業（直江津区）（606）
- ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業（直江津区）（680）
- ・やちほ文化展はまぐみ市事業（八千浦区）（163）
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（957）

決算書 (P 162～P 163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

- ・北諏訪区地域の魅力 P R 事業（北諏訪区）（145）
- ・地域探訪ウォーキング事業（北諏訪区）（40）
- ・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（371）
- ・あぜ道ほたる・夢灯り i n ほたるの里事業（大島区）（550）
- ・つながりと地域愛を育む情報発信事業（牧区）（179）
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1, 266）
- ・柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1, 266）
- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（1, 144）
- ・つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業（中郷区）（1, 886）
- ・第 5 回二本木駅鉄道まつり（中郷区）（3, 200）
- ・板倉区のゆるキャラ「いたくらけいと」P R 事業（板倉区）（306）
- ・筒方地区活性化事業（板倉区）（377）
- ・坊ヶ池交流施設運営管理事業（清里区）（3, 976）
- ・地域交流促進事業（清里区）（100）

【事業の成果】

- ・総合事務所管内地域振興事業では、一部の事業については、交流団体の都合等により中止したものの、住民が主体となって事業が行われ、住民相互での交流の促進が図られた。
- ・軽便鉄道機材等の活用では、軽便車両一般公開及びくびき野レールパーク開設 15 周年記念事業が実施され、前年度比 57 人増の合計 2, 056 人の来場があったほか、これまで来訪がなかった区外の保育園や団体の訪問を新たに受け入れるなど、区域内外を問わず、認知度の高まりがうかがえ、来場者との交流促進や、郷土の歴史・文化の P R などにつながった。
- ・町内会が活動する上で必要な施設や設備の整備等を支援したことにより、地域コミュニティの活性化を図る取組につなげることができた。
- ・地域独自の予算事業では、31 件の取組を予定どおり実施し、地域の住民間の交流やイベント実施による交流人口の拡大などを通して、地域の課題解決と活力向上を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・総合事務所管内地域振興事業について、主催団体の担い手不足等もある中、住民主体の活動が継続されるよう、各事業の情報共有等を図りながら支援していく。

【執行残額について】

事業未実施：令和 6 年能登半島地震の影響に伴う事業の中止による宮古島市交流事業補助金等の残 653

そ の 他：当初の見込みを下回ったことによる修繕料、地域独自の予算事業補助金、地域独自の予算事業委託料等の残 7, 134

(単位：千円)

決算書 (P162～P163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,947	10,127					10,127
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	820					820

【目的】

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■まちづくりセンター管理費 9,927

○実施内容、これまでの経過等

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター（3 か所）が機能を発揮できるよう、適切に維持管理を行った。

■地域活動フォーラム開催事業 130

○令和5年度目標

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・開催日：3月25日（月）
- ・会場：上越市市民プラザ 2階 第1会議室
- ・参加者：22人
- ・内容：特定非営利活動法人まちづくり学校から講師を迎え、「まちづくりの人材育成」をテーマに「地域を守る人材をどう育てるか」という講演を行ったほか、参加者が抱える人材育成や地域活動の困りごと等について、講師から助言をいただいた。

○目標達成状況

地域団体等が抱えている課題「まちづくりの人材育成」をテーマとし、講師自身の体験などの具体的な事例を踏まえて、「地域内で次の担い手をどう育てるか」などの講義を行うとともに、人材育成や地域活動に関する困りごとについて参加者を交えた意見交換を行い、課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成することができた。

決算書 (P 162～P 163)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

■自治推進事業 70

○令和 5 年度目標

地域自治を推進する仕組みづくりに向け、課題の深掘りや将来に向けた考察等の検討を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の推進に向け、地域の現状や課題の整理を行うため地域の団体（208 団体）へのヒアリングや地域協議会委員（340 人）へのアンケート調査を実施するとともに、有識者から地域自治推進プロジェクトについて、意見聴取を行った。
- ・ヒアリング調査等を基に、地域自治の理想的な姿とそれを実現するための取組の方向性の検討を行った。

○目標達成状況

- ・地域自治の理想的な姿とそれを実現するための取組の方向性などについて、検討項目としている地域自治区の区域、地域協議会、地域の団体、地域自治の活動を活性化する予算の仕組み、総合事務所及びまちづくりセンターを中心に検討を進め、一定の取りまとめを行い、翌年度に向けた論点を整理することができた。

【事業の成果】

- ・まちづくりセンターについては、適切な維持管理を通じて、事務を行う環境を継続的に確保することができた。
- ・地域活動フォーラムについては、参加者を交えた意見交換の場を設けたことで、「同じ意見の人たちと交流ができた。今後は連携できるような交流をしてみたい」、「今の活動をさらに頑張る」など、他団体との連携や地域活動の継続に取り組むための前向きな感想があった。
- ・自治推進事業については、当市における地域自治の理想的な姿の考察等を進め、地域の団体へのヒアリング等に向けたたたき台をまとめることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域活動フォーラムは、市民に地域活動への参加や参画を促す意識啓発の場であることから、団体や市民等の意識の変化に結び付きやすい内容にするとともに、広い世代から多くの参加が得られるよう実施方法を工夫する。
- ・地域自治推進プロジェクトにおいて、地域の団体へのヒアリング、地域協議会へのアンケートや有識者への意見聴取等を実施し、検討項目としている「地域自治区の区域の理想的な姿」「地域協議会の理想的な姿」「地域の団体の理想的な姿」「地域自治の活動を活性化する予算の理想的な姿」「総合事務所及びまちづくりセンターの理想的な姿」の制度、仕組みの在り方や方策案の検討、取りまとめを進める。

【執行残額について】

その他：複写機保守点検業務委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 820

(単位：千円)

決算書 (P162～P165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
95,117	78,333	2,583				75,750
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16,784					16,784

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを働き掛け、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・集落外の人材等を活用し集落行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。また、災害救助法適用時には、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 27,000

集落づくり推進員が巡回等を通じて把握した集落の実態を整理し、関係部署等と課題を共有するとともに、集落の将来を考える住民同士の話し合いを促すなど、集落が抱える様々な課題の解決に向けて支援した。

配置している区：中山間地域

(金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区)

配置人数：10人

巡回対象集落数：205集落（令和5年度）

決算書 (P 162～P 165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

・ふるさと支え合い等推進事業補助金 487

集落等の維持・活性化について住民自ら話し合い、集落出身者等と連携し、地域の魅力を発信する活動等に取り組む集落を支援した。

地域 自治区名	集落名	事業名	事業内容	事業実施の効果
安塚区	伏野町内会	地域の棚田、 景色、住民等 を映像に残す 取組	将来、小さな集落となっても多くの人が集まる集落を目指し、集落の棚田や住民の声を撮影し、DVDを作成したほか、Y o u T u b e で発信した。	映像を発信することで多くの人に集落を知ってもらえたほか、地域住民にとっても誇りとすることができた。
板倉区	東山寺町内会	山寺薬師の保全・魅力発信活動	「集落に残したいもの」である山寺薬師や延命清水の保全と発信のため、パンフレットや看板を作成した。	地域資源の保全を通じて、地域住民の意識醸成と地域資源の保全に向けた体制づくりを行うことができた。



安塚区伏野町内会の活動の様子



板倉区東山寺町内会の活動の様子

・特定地域づくり事業協同組合事業補助金 5,167

清里区の農業法人等が設立した「星の清里協同組合」の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援した。



梱包作業を行う派遣職員



星の清里協同組合の総会

決算書 (P 162～P 165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

(2) 地域おこし協力隊を活用した集落支援

- ・地域おこし協力隊の配置 41, 149

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内 10 地区で中山間地域集落の活性化に取り組む協力隊員 11 人を配置し、地域の住民とともに様々な活動を展開した。

No.	配置先	主な活動内容	配置数
1	柿崎区水野・下牧・平沢集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得、移住促進等	1人
2	柿崎区松留・上中山・猿毛集落	・棚田の維持管理、農産物の加工技術習得等	1人
3	清里区櫛池地区	・集落イベントの運営補助、特定地域づくり事業協同組合の設立支援等	1人
4	吉川区川谷地区	・棚田の維持管理、伝統行事等の情報発信、鳥獣被害の防止等	2人
5	牧区棚広集落	・棚田の維持管理、特産品開発、農産物の販路開拓等	1人
6	柿崎区東横山集落	・農業支援、特産品開発等	1人
7	板倉区寺野地区	・観光スポット、地域イベントの支援等	1人
8	中郷区岡沢地区	・雪郷プロジェクトの支援、集落支援等	1人
9	板倉区筒方地区	・休耕田を活用したそばの生産、オリジナルそばレシピの研究や加工品の開発	1人
10	吉川区山直海地区	・棚田の維持管理、永田農法による栽培継承、遊休農地を再活用した山菜の栽培と販売等	1人

- ・地域おこし協力隊住環境整備補助金 3, 931

地域おこし協力隊が居住する空き家の改修経費の一部、協力隊の任期終了後に居住する住宅の改修経費の一部を支援した。

- ・地域おこし協力隊のサポート体制の強化 158

地域おこし協力隊の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、地域おこし協力隊の導入経験がある地域の団体や協力隊経験者による研修を実施した。

決算書 (P 162～P 165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

(3) 中山間地域支え隊事業 211

集落の行事や課題等に対応する人材が不足している中山間地域を支えるため、企業や団体等からボランティア協力していただく中山間地域支え隊（令和 5 年度末で市内の 31 の企業・団体、17 人の個人が登録）を募集し、集落からの協力要請に応じて、行事や各種共同作業等に合計 51 回、延べ 88 団体・292 人から参加いただいた。



板倉区久々野
アジサイの手入れ作業



牧区宇津尾
「灯の回廊」雪灯ろう等作製作業

(4) 地域支え合い体制づくり事業補助金 50

中山間地域の高齢化率が 50%以上の清里区北野・水草集落及び棚田集落における除雪等に必要な労力不足を補完するため、一般社団法人櫛池農業振興会が行う除雪ボランティアの派遣に要する経費を支援した。

(5) 過疎対策への取組 180

令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする上越市過疎地域持続的発展計画について、令和 4 年度に策定した上越市第 7 次総合計画を始めとする主要計画との整合を図る変更等を行ったほか、新潟県過疎地域市町村協議会を通じて、過疎地域の活性化などに関する情報収集を行った。

○目標達成状況

- ・高齢化や人口減少が進む地域の状況を踏まえて集落づくり推進員を 1 人増員し、集落巡回や話し合いをきめ細かく行うことができた。
- ・地域おこし協力隊を配置し、集落の維持や活性化に向けた取組を行うことができた。
- ・中山間地域支え隊事業により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し、292 人のボランティアを派遣して支援することができた。
- ・除雪ボランティア派遣を通じて、集落の労力不足を補うことで、冬期間の安全・安心な暮らしを確保することができた。

【事業の成果】

集落づくり推進員や地域おこし協力隊の配置、中山間地域支え隊事業の実施などにより、集落が抱える様々な課題の解決を支援することができた。

決算書 (P162～P165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域おこし協力隊の配置に当たっては、地域が隊員に求める役割と隊員が望む活動とのミスマッチを防ぐとともに、隊員の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、引き続き支援を行っていく。

【執行残額について】

その他：地域おこし協力隊の採用時期の変更等による報酬等の残 16,784

(単位：千円)

決算書 (P164～P165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,755	35,145		2,426		1,596 (繰入金)	31,123
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,610			6		3,604

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■移住定住対策事業 35,063

○令和5年度目標

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を84組176人以上とする。
- ・地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

○実施内容、これまでの経過等

・移住・定住コンシェルジュの配置

窓口や電話、移住関連イベント等における相談に対応するとともに、移住してきた人や居住を支援している地域の状況を確認しながら、SNSを活用し、移住に関する情報発信等を行った。

・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催

移住検討者向けのオンラインによるセミナーを「子育て」と「起業・創業」をテーマに2回開催した。

・他団体主催の移住関連イベント等への参加

にいがたU・IターンフェアやJOIN移住交流&地域おこしフェア、新・農業人フェアなどの移住に関するイベントに8回参加し、当市のPRや相談対応を行った。

・移住体験ツアーの実施

参加申し込みのあった人から体験したい内容や地域を確認し、その人の希望に合わせた移住体験ツアーを4組に実施した。

決算書 (P 164～P 165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

・移住定住応援家賃補助金

市外から移住し、市内に主たる事務所を設けた個人事業主や市外から移住した就労者等に対し、賃貸住宅の家賃の一部を支援した。

＜補助実績＞

区 分	交付者数 (人)	交付対象月数 (月)
個人事業主等	12	77
就労者	21	166
計	33	243

・移住定住応援住宅取得費補助金

市外から市内に移住し住宅を取得した人に対し、住宅取得費の一部を支援した。

＜補助実績＞

(単位：件)

区 分	交付者数	子育て加算	中山間地域加算	県特認世帯加算
新築	38	30	0	—
建売住宅購入	7	5	0	—
中古住宅購入	13	6	5	11
計	58	41	5	11

・情報発信

インターネット広告を活用し、四季折々の豊かな自然や暮らしの様子、支援制度等の情報を発信したほか、移住促進パンフレットの増刷を行った。

・移住者交流会の実施

新たに当市に移住してきた人を対象とした交流会を2回実施した。

○目標達成状況

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数は123組303人となり、目標を上回った。
- ・移住者の受入に積極的な地域が新たに6町内会あることを確認し、市ホームページで紹介した。
- ・当市でいきいきと暮らしている移住者の声を市ホームページや移住セミナー等で紹介し、当市の魅力や生活の様子についてイメージできるようにした。

■地域独自の予算事業 82

- ・移住促進諏訪の会活動事業（諏訪区）(82)

【事業の成果】

- ・他課の制度を含む市の移住関係制度を利用した移住者数は、171世帯367人となり、令和4年度と比較して世帯数は17世帯減少したものの、人数は6人増加した。

＜参考＞

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	86	188	171
人 数	133	361	367

- ・移住者交流会を新たに実施し、移住者同士が必要に応じてつながり、協力し合えるようにした。

決算書 (P164～P165)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

移住を希望している人の状況や思いに合わせて、当市の魅力や実現できる生活、支援制度等を伝えることができるよう、引き続き、移住した人の状況を把握しながら関係課や関係団体等と情報共有を図っていく必要がある。

【執行残額について】

入 札 差 金：印刷製本費、委託料、広告料 6

そ の 他：移住定住応援家賃補助金、移住定住応援住宅取得費補助金等が当初見込みを下回ったことによる残 3,604

(単位：千円)

決算書 (P164～P167)	2 款 1 項 29 目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,997	15,226				300 (財産収入、諸収入)	14,926
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,771		1,184	84		503

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

駅待合所等関連施設の清掃、周辺の草刈り及び修繕等の維持管理を行った。

路線名	区名	駅名	決算額	主な経費
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅 虫川大杉駅	4,075	電気料金 681 営繕修繕料 778 (うらがわら駅待合所照明制御修繕等) 施設管理委託料 2,461
	大島区	ほくほく大島駅	2,068	電気料金 752 営繕修繕料 164 (ほくほく大島駅屋根雪下ろし用命綱固定アンカー設置修繕等) 施設管理委託料 1,018
	頸城区	くびき駅 大池いこいの森駅	6,898	電気料金 300 営繕修繕料 5,201 (大池いこいの森駅北面・西面・南面屋根上内外装修繕等) 施設管理委託料 1,251
信越本線	大潟区	犀潟駅 土底浜駅	2,185	報償金 213 営繕修繕料 1,559 (土底浜駅駐輪場塗装修繕等) 施設管理委託料 177

決算書 (P164～P167)	2 款 1 項 29 目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

【事業の成果】

施設の安全性及び利便性を確保し、快適に鉄道を利用していただくことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成 9 年に開業したほくほく線は、駅待合所等の老朽化が進んできていることから、引き続き、適切に維持管理を行うとともに、計画的に設備更新・修繕を進めていく。

【執行残額について】

事業未実施：当初見込んでいたうらがわら駅や虫川大杉駅などの除雪作業を行わなかったことなどによる委託料や報酬等の残 1,184

入札差金：施設管理委託料 84

その他：電気料金等が当初見込みを下回ったことによる残 503

(単位：千円)

決算書 (P176～P177)	2 款 5 項 1 目 統計調査総務費	所管課等	総合政策課
事業名	統計調査総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,000	2,846		582		6 (雑入)	2,258
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	154					154

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和5年度目標

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市の人口、経済、社会等の幅広い分野の最新データを収集し、令和6年版上越市統計要覧及び主要データのグラフを集約した概要版を発行し、市の市政情報コーナーやホームページで公表した。
- ・国が公表した調査結果のうち、市に関するデータをホームページで適時掲載した。

○目標達成状況

統計要覧及び概要版を計画どおり発行したほか、最新の統計情報をホームページ上に掲載し、市民等に対して、分かりやすく、かつ適時に提供することができた。

【事業の成果】

最新の各種統計調査結果を統計要覧やホームページに掲載することで、利用者が必要な情報入手、活用できる環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も各種統計調査を適切に実施し、適時にデータを提供していく。

【執行残額について】

その他：複写機使用料が当初見込みを下回ったことによる残ほか 154

(単位：千円)

決算書 (P176～P179)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,003	7,673		7,673			
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	330					330

【目的】

- 各種統計調査等：各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。
- 統計調査員確保対策事業：各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

令和 5 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■各種統計調査等

○令和 5 年度目標

住宅・土地統計調査を始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

・各種統計調査の概要

調査名称	区分	対象	概要
住宅・土地統計調査	調査実施	無作為抽出による 4,335 世帯 (17 世帯 ×255 調査区)	住宅等の戸数、居住状況及び 居住する世帯の実態に関する 調査
漁業センサス	調査実施	市内全漁業経営体	漁業・漁船の種類、従事日数 などの実態に関する調査
学校基本調査	調査実施	幼稚園、小学校、中 学校、高等学校等	児童・生徒数や教職員数等の 学校に関する調査
農林業センサス	事前準備	—	令和 6 年度に実施する農林業 センサスの調査区域の確認
経済センサス調査区設定	事前準備	—	経済センサスの調査区の修正

決算書 (P176～P179)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

○目標達成状況

各種統計調査を所定の審査手順や作業工程に基づき、円滑に進め、正確に実施することができた。

■統計調査員確保対策事業

○令和5年度目標

- ・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。
- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新規登録者を市ホームページ等で募集し、応募者との面談等を通じて登録を行った。
- ・調査前に実施する事務説明会の場において、個人情報の取扱いに関する注意点や、調査の際の接遇マナー等の周知・徹底を図った。
- ・国が実施する研修会に当市調査員1名を推薦し、他市調査員との交流等を通じて知識と資質の向上を図った。

○目標達成状況

- ・8名の新規登録者を確保した一方で、高齢等を理由とする登録辞退者もあり、全体では減少した。調査において不足した人員は、調査対象となった町内会に調査員の推薦を依頼して確保した。
- ・各種統計調査の事務説明会や調査中の指導・助言、国・県主催の研修会等を通じて、調査員の資質向上を図ることができた。

<登録統計調査員の状況>

年 度	新規登録者数	登録辞退者数	登録調査員数 (年度末時点)
令和4年度	14 人	25 人	145 人
令和5年度	8 人	16 人	137 人
増 減	△6 人	△9 人	△8 人

【事業の成果】

住宅・土地統計調査を始めとした各種統計調査について、国及び県が定めた手順に従い、円滑に実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・登録統計調査員の確保が困難であるため、新たな募集方法を講じるなど、新規登録者の確保に努める。
- ・調査員に様々な調査事務を経験してもらうとともに、説明会や研修を工夫して行うことで、調査員の資質向上を図る。

【執行残額について】

その他：住宅・土地統計調査の調査員等の報酬が当初見込みを下回ったことによる残ほか 330

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款1項6目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,182	5,012		850			4,162
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	170			6		164

【目的】

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

令和5年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■市民・企業啓発事業 1,912

○令和5年度目標

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・同和対策等審議会の開催 1回（第5次人権総合計画実施計画の進捗管理の審議）
- ・人権啓発用町内回覧板の作成、配布
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用開始
- ・拉致問題巡回写真パネル展の開催（ユートピアくびき希望館、高田まちかど交流館を巡回）
- ・次の各種研修会を開催した。

名称	対象	主な内容 (令和5年度)	参加者数	
			令和4年度	令和5年度
市民セミナー	市民	演題：インターネットによる人権侵害を考える 講師：スマイリーキクチ氏（タレント）	-	95人
地域人権懇談会	地域の団体など	人権啓発DVDを地域で上映	79人 (7回)	136人 (8回)
企業研修会	事業所（採用担当者など）	演題：公正採用選考と人権、ダイバーシティとインクルージョンの推進 講師：吉川弘氏（大阪企業人権協議会）	106人	85人
同和教育研修会	地域住民、PTAなど	人権教育・同和教育の授業公開と講話	286人	298人

決算書 (P 204～P 205)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

○目標達成状況

人権・同和問題を考える市民セミナーや企業研修会等を実施し、参加者が 600 人を超えるなど市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する理解を深めることができた。

■職員啓発事業 300

○令和 5 年度目標

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

○実施内容、これまでの経過等

職階別研修を開催するとともに、各種研修会に参加した。

対象職員	会場等	主な内容 (令和 5 年度)	参加者数	
			令和4年度	令和5年度
所属長	上越文化会館	演題：性的マイノリティ研修 基礎からもう一歩先へ 講師：黒田隆史氏（弁護士）	82 人	82 人
係長級	白山会館	演題：いま、部落問題は～インターネットと部落差別にふれて～、地域の同和問題の歴史 講師：高橋典男氏（人権センターながの事務局長）、社会教育指導員	63 人	78 人
新規採用	上越文化会館	人権に関する基本的知識	44 人	52 人
		演題：出会いと表現～あることをないことにしない～ 講師：大湾昇氏（徳島県在住）	-	49 人
保育担当等	胎内市	第 4 回新潟県人権保育研究集会（主催：同実行委員会）※令和 4 年度は上越市会場	55 人	6 人
人権・同和対策担当等	新潟市ほか	人権・同和教育啓発推進講座「越佐にんげん学校」（主催：新潟県人権・同和センター）ほか	32 人	29 人

○目標達成状況

職階や職務に応じた職員研修を行うとともに、人権団体主催の研修会に人権・同和対策担当などの職員が出席し、人権・同和問題に対する職員の理解を深め、組織全体への人権意識の浸透を図ることができた。

■運動団体支援 2,800

○令和 5 年度目標

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

運動団体へ補助金を交付し、市職員や教職員、市民が同和問題に対する正しい認識と理解を深める活動の実施や団体の研究集会等への参加を支援した。

決算書 (P 204～P 205)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

○目標達成状況

補助金の交付により運動団体の啓発活動を支援するなど、連携して人権教育と啓発に取り組み、市民の同和問題に対する正しい認識を深めることができた。

【事業の成果】

- ・市民・事業所、職員向けの研修会等を通して、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。
- ・パートナーシップ制度の導入を通じて性の多様性の理解増進を図るとともに、インターネットによる人権侵害に関する市民セミナー等を開催し、近年顕在化している人権問題に対する意識を高めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

人権問題の現状を捉えながら、市民が人権問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高められるよう、人権擁護と市民啓発に取り組んでいく。

【執行残額について】

入札差金：人権啓発用町内回覧板作成 6

そ の 他：研修会等へのオンライン参加による旅費等の残 164